

第3期雫石町総合戦略
令和7年度実施事業にかかる効果検証

令和8年8月

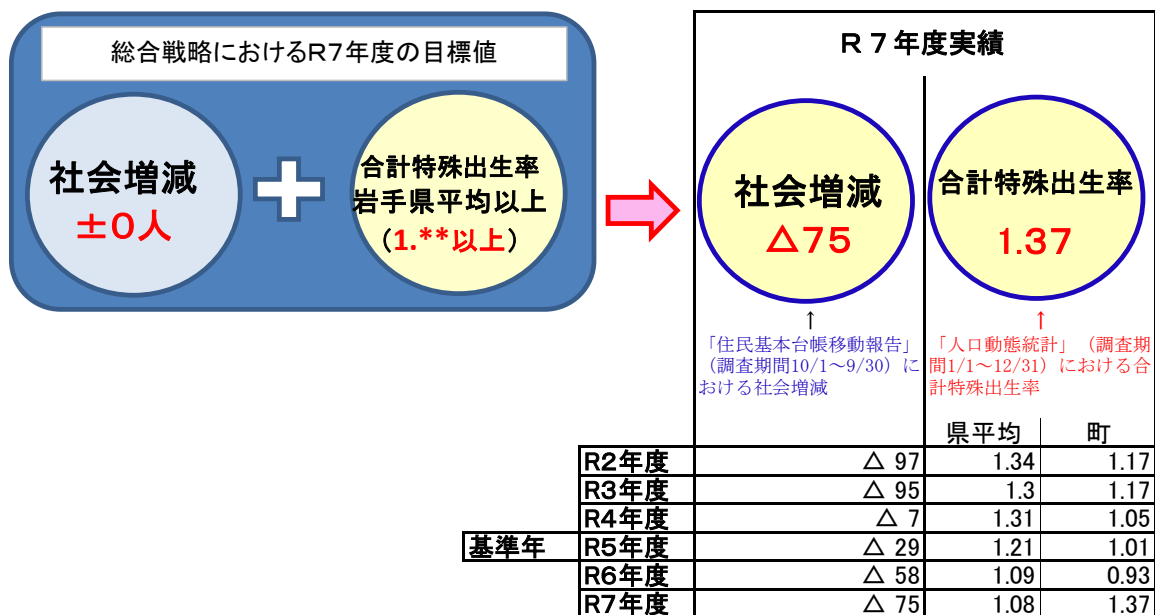
雫 石 町

目次

■総合戦略の目標と実績値	1
■具体的な施策における数値目標と実績値	1
■令和7年度実施事業にかかる効果検証総括表	3
■各基本目標ごとの事業概要	
1 いきいきと仕事のできるまちづくり	
(ア) 農林業の振興	
① 農地の有効活用と農畜産物の生産振興	5
② 森林資源の活用	7
③ 担い手・後継者の確保対策	8
(イ) 商工業の振興	
① 創業支援と意欲ある事業者への経営支援	10
② 多様な就労環境の整備	11
③ まちなかの賑わい創出	12
(ウ) 観光業の振興	
① 持続可能な観光地域づくりと受入環境の整備	13
② 滞在型観光の促進と観光DXの推進	15
③ 外国人観光客の誘客促進と受入環境の整備	17
2 誰もが住みやすいまちづくり	
(ア) 移住者受入体制の整備と積極的な情報発信	
① 移住・定住支援窓口の設置	18
② 「住みたいまち」へのイメージアップと情報発信の強化	20
③ 雫石暮らしお試し居住体験の実施	22
(イ) 居住拠点の確保にかかる多面的支援	
① 空き家を利活用した定住の推進	23
② 移住・定住希望者の新築住宅取得に対する支援	24
③ 公営住宅施設の利用拡大	26
(ウ) 魅力的で快適な生活環境の提供	
① 生活環境の充実と利便性が高い地域交通手段の確保	27
3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり	
(ア) 結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援	
① 結婚・家庭に希望を持てる体制づくり	29
② 出産したいと思える体制づくり	30
③ 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援の実施	32
(イ) 子育て・教育環境の充実	
① 地域で子育てに関わる「子育て」環境の充実	34
② ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進	35
③ 学校環境の充実	36
4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり	
(ア) 特色ある地域づくりの推進	
① 魅力あふれる地域づくりの推進	38
② 地区公民館や小学校区を中心とした地域拠点機能の集約	40
③ 地域との協働による学校づくり	42
(イ) 地域で支え合う環境づくり	
① 自然災害を防止・軽減するための防災体制の強化	44
② 「地域包括ケアシステム」の充実と全町民の「生涯健幸」づくり	46
(ウ) 関係人口の創出・拡大	
① 関係人口の創出・拡大とまちづくりへの参画の推進	49
② 地域資源を活用したふるさと納税の推進	51

雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証(総括)

■総合戦略の目標と実績値



総合戦略の目指す目標である「社会増減」の令和7年度実績は $\Delta 75$ 人であり、内訳は転出者369人、転入者294人となっている。人口の社会減の主な理由は、高校卒業後から20代前半をピークに30代前半までの男性、女性の転出がともに多く、Uターンも含む転入（特に女性の転入）が少ないことが挙げられる。

「合計特殊出生率」の令和7年度（令和6年度実績）は1.37であり、岩手県平均より0.29上回っている。令和6年度の出生数が多かったことが要因となり県の平均を上回ったが、20～30代の未婚率（男女）が55.9%（H27）から57.7%（R2）と緩やかに上昇していることに加え、20～30代の人口の減少が、出生数の減少の要因となり、合計特殊出生率の低下を招いているこれまでの状況は変わっていないことから、来年度以降の合計特殊出生率の低下が見込まれている。

上記の総合戦略の目指す目標のうち「合計特殊出生率」については目標を達成したものの、基本目標1～4の各指標が未達となっている。また、各具体的施策毎の重要業績指標（KPI）は、目標値を上回っている項目が10項目、達成は5項目に対し、下回った項目は15項目となっており、事業や実施手法の見直しにより目標達成に向けた改善を図る必要がある。

■具体的な施策における数値目標と実績値

基本目標1 いきいきと仕事のできるまちづくり

指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)	R7実績
一人あたり町民所得水準	91.3% (R3実績)	95.0%以上 (R9実績)	90.1% (R5実績)

※岩手県市町村経済計算年報を基に、県民所得水準に対する町民所得水準の割合を算出。

なお、令和7年実績は、令和5年度の一人当たり市町村民所得の市町村平均282万円に対し、雫石町254万4千円。

令和6年実績は、雫石町231万8千円。（前年比226千円の増）

R5実績	R6実績	R7実績
91.3% (R3)	86.9% (R4)	90.1% (R5)

令和7年度の一人あたり町民所得水準は、前年と比較し3.2%増加しているが、基準値、目標値に達していない。町内総生産の前年度（R4）比について、総額では22.9%の増加となっており、産業別にみると、第1次産業は7.8%増、第2次産業は11.5%減、総生産の割合の70%を占める第3次産業は40.5%増となっており、業種別の前年度（R4）比は、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」が596.0%、「宿泊・飲食サービス」が61.2%、「農業」が11.9%増加している一方、「水産業」が98.2%、「林業」が17.0%、「製造業」が12.1%、「建設業」が10.1%、それぞれ減少した。

基本目標1の具体的施策毎の重要業績指標（KPI）は、目標値を上回っている項目は2項目、達成は1項目、下回った項目は4項目となっており、進捗に遅れがみられることから、目標の達成に向け、各施策を確実に取り組んでいく必要がある。

基本目標2 誰もが住みやすいまちづくり

指 標	基準値 (R5)	目標値 (R11)		R7実績
転入者数	377人	400人	➡	300人

※「住民基本台帳」(期間4/1～3/31)に基づく年間転入者数。
自然増減を±0以上にするため転入者の増加を目指す。

R5実績	R6実績	R7実績
377人	302人	300人

令和7年度の転入者数は300人となり、基準値を77人、目標値を100人下回った。転入者数の減少傾向が続く中、令和2年から令和4年度の転入者数は一時的に増加し、令和5年度からは再び減少に転じている。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に地方への移住需要が拡大したものの、進学時・就職時の転出者の増加と就職期のUターン者数が少ない従来の傾向に再び戻り、令和5年度から減少傾向に転じているとみられる。

基本目標2の具体的施策ごとの重要業績指標 (KPI) は、目標値を上回っている項目は3項目、達成した項目は1項目、下回った項目は3項目となっている。移住に関わる取り組みは、目標達成項目も半数を超え、一定程度の成果が出ているとみられる一方、近年の実績は同水準にとどまっており、今後、さらなる情報発信や移住相談やお試し住居の体験に誘導する取り組みに加え、移住を決定する際の重要な要件である雇用と住まいの環境を整え、移住者・転入者の増加につなげる必要がある。

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり

※「令和7年人口動態統計」は、令和9年3月頃公表見込であるため、R7実績は住民基本台帳の実績を使用

指 標	基準値 (R5)	目標値 (R11)		R7実績
出生数	45人	60人	➡	57人

※「人口動態統計」(調査期間1/1～12/31)における出生数。
合計特殊出生率の向上により生まれてくる子どもの増加を目指す。

R5実績	R6実績	R7実績
45人	62人	57人

令和6年の出生数は57人となり、目標値を3名下回った。子どもを産み育てる20・30代の人口※は、雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(第1次改訂)を策定した令和2年3月末2,484人から令和7年3月末には1,958人と5年間で526人減少しており、若年層の減少が未婚率の上昇と相まって、出生数減少の要因となっている。

基本目標3の各具体的施策毎の重要業績指標 (KPI) は、目標値を上回っている項目は4項目、達成した項目は1項目、下回った項目は2項目となっている。出生数増加に向けた結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援や子育て・教育環境の充実に向けた取り組みは充実しており、今後も継続し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりに取り組む必要がある。

※住民基本台帳より

基本目標4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

指 標	基準値 (R5)	目標値 (R11)		R7実績
地域運営組織数	0組織	4組織	➡	2組織

※各地域において住民自らが策定した地域づくりに関する計画を実践するための運営組織数。地域の潜在的な連帯力や地域力を発揮できる体制を整備し、社会情勢の変化に柔軟に適應できる地域づくりを目指す。

R5実績	R6実績	R7実績
2組織	2組織	2組織

指標値「地域運営組織数」については、平成27年度に策定した「4地区別地域づくり計画」に基づき、地域自らが解決する仕組み作りに向けた地域運営組織の取り組みや検討会などの開催を支援しており、令和4年度に2地区の地域運営組織の設立に至った。令和7年度は地域運営組織の活動支援を実施したほか、地域運営組織が設立されていない2地区においては、組織組成に向けた検討を行っている。

基本目標4の各具体的施策毎の重要業績指標 (KPI) は、目標値を上回っている項目は1項目、達成した項目は2項目、下回った項目は7項目となっている。持続可能な地域社会の構築の視点から、地域の実情に応じて、防災、福祉、教育、健康、関係人口などの取り組みを連携させながら、交流・支え合いの地域づくりを進める必要がある。

■令和7年度実施事業にかかる効果検証総括表

基本方向			KPI	R7目標値	R5実績値(基準年)	R7実績値	R7判定	事業数
1	(ア)	①	農業産出額	77.9億円	73.1億円	83.3億円	◎	7
		②	民有林素材生産量	30,000m³	26,831m³	13,548m³	△	6
		③	新規就農者数	5人	2人	5人	○	7
	(イ)	①	新規起業事業者数	4事業所	3事業所	0事業所	△	7
		②	町内で働くことができる雇用環境	14.5%	12.2%	未実施	－	7
		③	中心商店街の営業店舗数	46店舗	46店舗	38店舗	△	5
	(ウ)	①	観光消費額	24,775百万円	22,472百万円	R8.10頃公表見込	－	5
		②	観光宿泊客数	276,000人	255,552人	254,154人	△	6
		③	外国人観光客数	77,000人	44,311人	79,063人	◎	5
2	(ア)	①	移住相談件数	130件	122件	140件	◎	8
			移住者数	31人	29人	20人	△	
		②	移住・定住イベント参加者数	185人	177人	221人	◎	7
		③	お試し居住体験数	22組	21組	22組	○	2
	(イ)	①	空き家バンク登録件数	81件	69件	79件	△	5
		②	住宅新築数	38戸	28戸	27戸	△	7
		③	定住促進住宅施設入居率	95.0%	95.0%	96.3%	◎	2
	(ウ)	①	公共交通の満足度	40.0%	25.9%	未実施	－	4
3	(ア)	①	婚活イベント終了後のお見合い数	6件	6件	7件	◎	2
		②	ママパパ学級への参加割合	35.0%	35%	23.3%	△	7
		③	子育てしたい割合	98.0%	97.7%	96.6%	△	5
	(イ)	①	子どもの居場所づくり事業実施回数	5回	5回	5回	○	4
		②	町内事業所等の育児休暇取得率	70.0%	64.0%	90.0%	◎	6
		③	「学校に行くのが楽しい」児童割合	県平均以上(85.5%)	83.4%	94.4%	◎	5
			「学校に行くのが楽しい」生徒割合	県平均以上(85.3%)	87.3%	90.5%	◎	
4	(ア)	①	地域づくり事業数	18事業	12事業	18事業	○	7
		②	地域コーディネーター配置人数	6人	6人	6人	○	6
		③	将来の夢や目標をもっている児童の割合(小学校)	県平均以上(86%)	87%	89%	◎	6
			将来の夢や目標をもっている生徒の割合(中学生)	県平均以上(72%)	73%	66%	△	
	(イ)	①	避難行動要支援者対応実施行政区割合	90.5%	89.2%	89.2%	△	6
		②	生活習慣改善実施割合	20.9%	18.4%	20.1%	△	8
			元気高齢者割合	81%	81.6%	80.7%	△	
			メタボリックシンドローム該当者割合	37.5%	42.0%	41.2%	△	
	(ウ)	①	町外からの協働事業参画者数	100人	90人	51人	△	6
		②	ふるさと納税リピーター数	3,000人	2,326人	2,918人	△	6
合 計								164

全KPI数 34項目

実績判定	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	
上回る ◎	10 29.4%					
達成 ○	5 14.7%					
下回る △	16 47.1%					
後年度判定 -	3 8.8%					

34

0

0

0

記載例

黄色い着色セルに入力下さい。

※事業概要・検証ともに「R6」検証結果を参考に作成してください。

ただし、R7は第3期零石町総合戦略の1年目となるため、R6検証結果と一致しないことにご注意願います。

基本目標	
基本的方向	
具体的施策	

■重要業績評価指標【健康推進課】					R7年度の実績値を記載 ※単位は記載しない（自動表示されます）	
K P I	現状（R5）	R7	R8	R9		

1) 第3子以降出生数	13人	13人	13人	14人	14人	14人
-------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

KPIの実績と下記の■具体的な取り組みの結果を踏まえ、今後の方向性・取り組みの検討内容を記載する。

今後の方向性の検討	子育て産、子育て	2 ■具体的な取り組みを記入後、■重要業績評価指標を記入
-----------	----------	------------------------------

■具体的な取り組み

- 1) 子どもを産み育てる世代に対する
○第1出生から出産祝金を支給

1 ■具体的な取り組みを記入

R7事業概要	R7事業概要の記載内容 ・実施した事業の概要・活動取組内容を簡潔に記載（未実施の場合はその旨、理由を記載） ・数値等具体的な活動指標がある場合は記載（●●教室○回実施、チラシ・広報周知○回など）
R7検証	

- 子育て関連課と連携した子育て情報の発信【健康推進課：母子保健事業、こども課：子ども子育て支援事業】

R7事業概要	R6検証の記載内容 ・当該取り組みに関する客観的な結果と得られた成果を簡潔に記載（どのような結果・効果だったか、どう繋がったか） ・数値等具体的な成果指標がある場合は記載（●●教室○人参加、参加率○%、満足度○%など）
R7検証	

- 2) 妊婦やその夫を対象とした出産や育児に関する教室の開催

- 家庭訪問や電話相談などによる妊婦支援【健康推進課：母子保健事業】

R7事業概要	支援が必要な妊婦からの相談対応し、支援を行った。
R7検証	母子健康手帳交付時など来所にて相談対応し、育児環境等の支援を行い、必要時医療機関と情報共有をしながら母子支援を行った。

- 出産や育児に関する教室の開催【健康推進課：母子保健事業】

R7事業概要	ママパパ学級を年3回開催し、助産師による講演、沐浴指導、妊婦の疑似体験を行った。（1回目はキャンセルが出たため中止。）
R7検証	年3回を通し、妊婦14人、その夫13人の利用があり、教室に参加しての満足度は高かった。

- 3) 子どもと過ごす楽しさを実感する体験の場の提供

- 子育て「子ども食堂」の実施【総合政策課：男女共同参画推進事業】

R7事業概要	子育て子ども食堂を通じて、地域の方々と子ども達との交流を推進する。
R7検証	子育て子ども食堂の開催を通じて、地域の方々と子ども達との交流の機会をつくった。9月～11月にかけて5回開催し、計109名の参加があった。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ア)	農林業の振興
具体的施策	(1)	農地の有効活用と農畜産物の生産振興

■重要業績評価指標【農林課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 町農業産出額推計による農業産出額	73.1億円	77.9億円	80.4億円	82.8億円	85.3億円	87.7億円
	実績	83.3億円				

今後の方向性の検討	担い手への農地集積を促進するとともに、農産物の生産から販売のそれぞれの段階において、社会情勢や農業者のニーズを捉えながら、農業生産の効率化と農家の所得向上に向けた支援を行う。
-----------	---

■具体的な取り組み

- 1) 地域計画（人・農地プラン：全7計画）関連制度や農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の促進
○農地集積による経営規模拡大支援 【農林課：地域営農推進事業】

R7事業概要	R6年度末に7地区で策定した地域計画について、各地区で協議の場を設定し、ブラッシュアップを行った。
R7検証	10年後の耕作者を1筆ごとに位置付ける必要がある目標地図については、担い手が決まっていない農地があるため、今後地域の話し合いを継続するよう支援していく。 農地の出し手に対し担い手の数が圧倒的に不足している状況であり、担い手の育成や組織化、法人化についても積極的に支援していく必要がある。

○農地法に基づく農地の適正運用 【農業委員会：農地利用調整事業】

R7事業概要	農地法に基づき町全域において農地利用状況調査を実施し、農地の利用上を把握することにより、遊休農地の発生防止や解消、農地中間管理機構を活用した集積を促進する等、全農地の適正運用を図った。
R7検証	農地利用状況調査（農地パトロール）結果を基に、遊休化している農地や遊休化の恐れがある農地の所有者に対し、適正に管理するよう指導しているほか、第三者や農地中間管理機構への貸付等の次元を行いながら、農地の集積、集約に向けて取り組んだ。

- 2) 農林業・商工業・観光業の連携や他業種との連携を強化し、町内産農畜産物を活用した農産加工品の製造、販売、特産化の促進など6次産業化の推進

○6次産業化を目指す起業家へのサポート強化 【農林課：農村活性化推進事業】

R7事業概要	農産物の付加価値を高め、農業所得の向上を図るため、6次産業化に取り組むグループの活動を支援した。
R7検証	6次産業化に関する施設・機械導入はなかったが、農産加工取組者の技術指導などの活動支援を行った。今後も取り組みを継続し、6次産業化を目指す農家の起業をサポートしていきたい。

○雫石町産農畜産物の各種イベントでの販路拡大・促進活動 【農林課：農村活性化推進事業】

R7事業概要	町内農業者や中学生を対象として、食の匠等の指導による農産加工技術研修を実施した。また、「しずくいし産業まつり」を開催した。
R7検証	食の匠の技術指導の下、加工体験を経験することで、参加者の町内農畜産物への理解を深めることに繋がった。また、「しずくいし産業まつり」の開催により、町内産農畜産物のPR活動を行い好評を得た。

○地産地消による地元での販売促進 【農林課：地産地消推進事業】

R7事業概要	町内産農産物の地元での消費拡大を図るため、農産物認証制度による農産物の認証や提供店について、SNSなどを通じ、消費者に対するPRを行った。農林産物販売・食材供給システム運営業務において、ニーズを捉えながら安定的な農産物の供給を行った。
R7検証	SNSなどを通じ、消費者に対するPRを行っているが、認証制度の目的や期待される効果が明確ではないため、制度内容の見直しが必要であり、地産地消につながる取り組みを検討していきたい。

○雫石牛キャンペーンの開催による地元消費の拡大【農林課：肉用牛振興対策事業】

R7事業概要	雫石牛の消費拡大と地元への定着を目指し、雫石牛取扱店を中心に販売促進の取り組みを行った。
R7検証	7月～8月及び12月～1月を販促強化月間とし、飲食店や雫石牛取扱精肉店、スーパー（前年度から1店舗増の7店舗で販売）で消費拡大に向けた販売促進活動を行った。 スーパーでの販売促進は、区長配布による班回覧、ホームページ、SNSを活用して周知徹底した結果、予定販売数量は売れ残ることなく完売した。 また、新たな販促強化期間として、しずくいし産業まつりと同日（10/18、10/19）に、町内2店舗のスーパーで特別販売を実施し、完売した。今後も雫石牛消費拡大に向けて事業を継続していきたい。

○インターネット等による町内産農畜産物の情報発信【農林課：農村活性化促進事業】

R7事業概要	町内産農畜産物や、町内農畜産物を使ったイベント等について、町ホームページやSNSによる情報提供を実施した。
R7検証	SNSで更新活動を続けたことから反応も安定しており、今後も多くの町内外の消費者に対し町内産農畜産物購入のきっかけとなるような情報発信をしていきたい。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ア)	農林業の振興
具体的施策	(2)	森林資源の活用

■重要業績評価指標【農林課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 民有林素材生産量	26,831m ³	30,000m ³	30,000m ³	30,000m ³	30,000m ³	30,000m ³
	実績	13,548m ³				

今後の方向性の検討	植える・育てる・利用するの森林資源循環を促進し、木材資源の活用を促進するとともに、森林の適正管理を推進する。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 木材の地産地消の拡大と健全な森林循環の促進

○緑の少年団や森林ワークショップ等の活動による森林環境への意識醸成 【農林課：緑化推進事業】

R7事業概要	本町の豊かな森林資源の維持向上と森を育てる意識の醸成を図るため、8/5に木製ベンチ設置を行い七ツ森小学校児童18名と保護者、近隣自治会等12名が参加、11/9ツツジの100本を植栽し七ツ森小学校児童4名と保護者、近隣自治会等28名参加があった。
R7検証	ツツジの植栽等を通して小学児童と地域の方々へ森林（もり）づくりへの関心を高めることが出来た。今後も七ツ森小学校と連携した活動を継続していく。

○町産材を使用して住宅・事業所を町内に新築又は増改築する場合の支援【農林課：町産材利用促進事業】

R7事業概要	町産材を使用し町内に住宅及び事業所を新築又は増改築する場合に、1 m ² あたり2万円（一般住宅上限30万円、事業所100万円）を補助する制度を継続実施したが、申請はなかった。
R7検証	令和3年度に当該制度に対して、活用しにくいとの声があることから、新增改築の着工前申請であったものから工事完了後1年以内の申請が出来る様に制度の見直しを行っており、今後も継続して制度を周知していく。

○町産材を使用した木工製品のプレゼントによる木育の推進 【農林課：町産材利用促進事業】

R7事業概要	「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」の取り組みの一つと森林資源への関心を高めるため、町産材を利用した木工品を新生児最初の集団検診時の3～4か月児にプレゼントするもので、贈呈数は56個であった。
R7検証	椅子や本棚など使用形態に合わせられるスリーステップ椅子を贈呈し、贈呈した親から好評を得ており、今後も継続して実施していく。

2) 町産材を活用した薪等の燃料供給体制の構築による木質バイオマスエネルギーの有効利用

○町産材を活用した薪などの燃料供給体制の構築 【農林課：新規事業構築】

R7事業概要	令和7年度未実施。
R7検証	木質バイオマスエネルギー活用を含めた、2050カーボンニュートラルに向けた町としての全庁的な取り組みを検討していく必要がある。

○森林経営計画の策定による長期的に収益を増やせる経営体系の確立 【農林課：町有林整備事業】

R7事業概要	町有林、財産区有林の森林経営計画に基づき、計画的な森林施業を実施した。
R7検証	森林経営計画に沿った町有林、財産区有林の森林施業の継続と、森林病害虫にも配慮しながら長期的な視点で森林経営に取り組んでいく。

3) 民有林所有者による森林の伐採後の植栽・保育、間伐等の森林施業に対する支援の継続実施

○民有林の適期伐採とその後の造林支援による適正循環の促進 【農林課：民有林整備促進事業】

R7事業概要	植える・育てる・利用するの循環を促進し、伐採後の造林による森林資源循環を推進するための植栽、保育等の事業へ補助金を交付するものであり、申請件数が2件10名分の補助金交付を行った。
R7検証	毎年、施業面積に変動があるものの森林資源循環に向けた支援を継続して行う。また、森林環境譲与税を活用し私有林の適正管理を推進していく。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ア)	農林業の振興
具体的施策	③	担い手・後継者の確保対策

■重要業績評価指標【農林課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 新規就農者数	2人	5人	5人	5人	5人	5人
	実績	5人				

今後の方向性の検討	農業後継者の育成・確保に向け、研修機会の提供や関係機関・団体と連携し、新規就農者へ技術面、経済面での支援を継続して行う。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 後継者や新規就農者の技術習得や経営向上に資する研修による、新規就農者支援の強化・充実

○新規就農支援チームによる新規就農希望者へのサポート 【農林課：農業後継者育成支援事業】

R7事業概要	新規就農支援チーム会議を1回開催し、新たに農業に従事する若者等に関する情報を共有し、関係機関・団体等と新規就農者の経営・技術等のサポートを実施した。
R7検証	事業内容や相談状況を関係機関で共有することで、状況に応じた指導支援や就農までのプロセスを就農希望者へより明確に示すことにつながることから、今後も事業を継続していきたい。

○専門的技術を有する農家による実践的指導研修会等の開催 【農林課：農業後継者育成支援事業】

R7事業概要	町内農業者や関係機関による新規就農者の現地指導、農業振興青年クラブとの共催による研修会の実施のほか、経営指導や課題解決に向けた新規就農者へのサポート会議を実施した。
R7検証	現地指導や研修会の実施により、新規就農者が農業生産に係る知識や技術を習得する機会を設けるとともに、町内農業者や関係機関との将来的な関係性を築くことができた。特に農業未経験の就農者からも評判が高いことから、今後も事業を継続していきたい。

2) 次代を担う若手農業後継者の経営安定に資する経済的支援と営農が継続され発展するための支援

○就農後直後から農業経営や生活が安定するまでの支援 【農林課：農業後継者育成支援事業】

R7事業概要	国の農業次世代人材投資資金事業の周知、関係機関団体を含む新規就農支援チーム会議開催による新規就農者対策の情報共有を行った。
R7検証	国の給付金支援に加え、新規就農支援チーム会議開催により、就農希望者の情報共有や新規就農者の就農後の円滑な経営開始に向けての助言等支援を行った。この取り組みは新規就農者への重要なサポートにつながるため、今後も継続して実施していきたい。

○若い酪農家たちの日本一へのチャレンジに対する支援 【農林課：乳用牛振興対策事業】

R7事業概要	前年度に引き続き、優良乳用牛群を形成し全日本ホルスタイン共進会でチャンピオンを目指すため高能力受精卵の採卵経費について補助した。
R7検証	本事業において、受精卵採卵個数5個の実績があり、長期的な取り組みを行う酪農家を支援することができた。この取り組みを通じて乳量確保による所得向上を目指していきたい。

3) 地元小中学生が農林業に対する理解を深められる体験機会の充実

○小中学生の農作業体験を通じた職業としての農業への意識醸成 【農林課、学校教育課：農村活性化推進事業】

R7事業概要	中学校家庭部において、農業青年組織等の協力を得ながら6次産業までの農作業体験を行い、それに対して技術的支援を行った。小学校での学校農園において専門指導員等から技術指導等を行った。
R7検証	中学校家庭部においては、土づくりから栽培・収穫・加工・販売までの6次産業体験に取り組んだ。今後も地元小中学生の農作業体験を通じ、将来の農業者育成につながる活動を推進していきたい。

4) 農業の省略化・効率化に向けたスマート農業の導入や農作業の効率化に向けた支援

○スマート農業等省力化機器の導入支援【農林課：地域営農推進事業】

R7事業概要	農業生産の効率化や高品質生産に向けたスマート農業等省力化機器の導入に係る支援を行い、農業者の生産活動の維持・拡大を図った。
R7検証	町補助事業を周知し、農業用ドローンやGPS機能付き農業機械など農業省力化機器等の導入に対し7件の支援を行った。支援した農家からは労働力不足を補える一つ的手段として高い評価してもらっているため、今後も継続して取り組みたい。

○圃場整備による農作業の効率化に向けた支援【農林課：土地改良総合整備事業】

R7事業概要	圃場整備事業推進に向け、籬野地区ほ場整備事業推進委員会や県、土地改良区と連携し、営農ビジョンや農地の集約集積に向けた検討を支援した。
R7検証	県営計画調査事業の2年目として、営農ビジョンや集約集積に向けた話し合いや先進地視察を継続して行い、着実に事業推進に繋がった。今後も国の事業採択に向けた計画的な取組に対し支援を継続していきたい。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(イ)	商工業の振興
具体的施策	①	創業支援と意欲ある事業者への経営支援

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 新規起業事業者数	3事業所 実績	4事業所 0事業所	4事業所	5事業所	5事業所	6事業所

今後の方向性の検討	空き店舗を活用した改装費及び家賃助成や、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓への助成等、意欲ある事業者への継続的な支援を行う。また、起業支援として盛岡広域における取り組みを活用し、相談や各種支援制度の周知を行う。
-----------	---

■具体的な取り組み

- 1) 起業家の成長段階に応じたサポートと、事業者の経営活動を支援し、経営力向上、後継者育成の促進
○業種間交流による中核人材の育成支援 【観光商工課：まちおこしセンター管理運営事業】

R7事業概要	まちおこしセンターにおいて、事業者の活動を周知するため、月1回の定期的な告知およびチラシ配布を行った。
R7検証	商店街や町内事業者のイベントや事業の周知により、経営力向上につながった。

- 若者や女性等の知識習得、創業体験の場の創出による起業支援 【観光商工課：中心商店街活性化推進事業】

R7事業概要	商工会やよしやれ通り周辺JVと連携し、若者や女性等への活動支援や情報共有を行った。起業創業支援として空き店舗活用事業補助金の支援を行った。
R7検証	元祖しずくしい軽トラ市やあねさん市への出店・活動支援を行った。空き店舗活用事業補助金の活用はなかったが、相談はあったため引き続き情報提供を行い、活用につながるようにする。

- 2) 起業家とNP0法人及び雫石商工会等が連携した空き店舗の活用等、意欲ある事業者に対する支援
○空き店舗を活用した新規出店者に対する改装費及び家賃の助成 【観光商工課：地域商工振興事業】

R7事業概要	空き店舗活用事業費補助金の活用として、家賃助成1事業者へ120千円を支出した。補助金活用の相談も引き続き行った。
R7検証	空き店舗活用事業者の家賃の負担軽減につながった。また、次年度の活用について活用予定の事業者がいるため引き続き支援・周知をしていく。

- 3) 新商品・新サービスの開発から流通まで、新たな事業活動に取り組む事業者の支援
○町内製造販売事業者の新商品開発への支援 【観光商工課：物産振興事業】

R7事業概要	町内事業者の新商品開発等の支援のため「ふるさとのづくり支援事業（ふるさと財団）」を活用した事業者に対し補助金交付要綱をR7.10に制定し、事業者への負担軽減を図った。
R7検証	活用事業者はいなかったが、引き続き周知に努め、事業者を支援・フォローしていく。

- いわて起業家育成創業資金借入者への保証料補給による経営支援 【観光商工課：中小企業支援事業】

R7事業概要	新規申請者がいなかったため、保証料補給は発生しなかった。
R7検証	制度の周知と活用を推進する必要がある。

- 4) 商談会等への出展や観光と連動した情報発信による販売機会の創出と新たな顧客づくりへの支援
○町内製造販売事業者の市場開拓や販売促進への支援 【観光商工課：都市交流推進事業】

R7事業概要	町内事業者向け、県内外での物産展・商談会の情報提供を行い、事業者の販売機会・販路拡大のサポートを行った。
R7検証	周知を踏まえ、出展等補助金の活用も前年度よりも増え活発な販路拡大、流通確保につながっている。

- 町の観光PRイベントと連動した物産展の展開 【観光商工課：物産振興事業、観光交流推進事業】

R7事業概要	いわて銀河プラザ（東京都銀座）及び岩崎家ゆかりの地として協定を行っている各地において、物産展及び観光プロモーションを実施した。
R7検証	県外での雫石の物産及び観光をPRできたため、継続しながら新たな物産展を展開していく。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(イ)	商工業の振興
具体的施策	②	多様な就労環境の整備

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 町内で働くことができる雇用環境が整っている	12.2%	14.5%	-	17.0%	-	20.0%
	実績	未実施				

今後の方向性の検討	企業誘致の推進、U・I・Jターンおよび地元雇用の促進に向け、広域自治体と連携した事業推進と雇用マッチング等により、多様な就労環境が選べるよう取り組みを推進する。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 企業誘致の推進による就労環境の整備

○盛岡広域産業成長推進協議会など広域連携による企業誘致の推進 【観光商工課：商工政策推進事業】

R7事業概要	県および盛岡広域産業成長推進協議会や在京盛岡広域産業人会を通じた広域市町と企業誘致に係る情報交換や誘致企業の企業訪問を行った。
R7検証	企業誘致に向け、町単独だけでなく広域連携した取り組みを行うことで、効果的に企業へのPRの機会を創出することができた。

○町有地、公共交通路線及び幹線道路沿線を中心とした企業誘致の推進 【観光商工課：商工政策推進事業】

R7事業概要	企業誘致に向け、町有地や工業団地等のインフラ整備は行っていないが、町の魅力発信として盛岡広域産業人会等を通じた企業誘致活動を行った。
R7検証	民間企業による国道46号沿いの土地開発整備に繋がった。

2) 町内企業における人材確保、育成の支援と就業定着の促進

○町民や就労希望者に対する町内企業情報の周知や理解促進 【観光商工課：雇用対策事業】

R7事業概要	町広報・町ホームページへの掲載、役場の雇用情報コーナー及び町内施設での雇用情報の掲出、インターネットハローワークによる町内求人等の周知を行った。また、町内の雇用環境を改善するため(株)タイミーと商工会との連携協定を締結した。
R7検証	雇用情報について、引き続き多様な媒体で周知が必要である。スポットバイトを活用した雇用確保と多様な働き方を推進することにより、町内雇用の機会を増やすことができた。

○奨学資金の償還免除による地元就職支援 【学校教育課：奨学資金貸付事業】

R7事業概要	町内に居住し、かつ町内外を問わず就業していると認められる雫石高等学校卒業生について、該当者1名に奨学資金の償還義務の2分の1を補助した。
R7検証	該当者は1名だが、次代を担う有為な人材の確保と定住人口の増加を図るため、制度を周知し事業を継続していく。

3) 首都圏等からのU・I・Jターン等の奨励による若者への支援

○U・I・Jターン等、就職活動を行う若者に対する助成 【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	雫石町若者定住活動支援助成金により、移住を検討中の若者が来町する際の交通費の一部を支援するほか、いわて若者移住支援金や各種団体が実施している交通費助成等を周知する。
R7検証	若者定住活動支援助成金は、15件402千円を支給した。いわて若者移住支援金は、対象者に広く周知したが、申請は無かった。新たに若者U・Iターン支援助成金の創設にむけて県と協議を行った。

○若者や子育て世代を中心とした起業や雇用マッチングの推進 【観光商工課：総合戦略推進事業】

R7事業概要	移住コーディネーターによる移住相談において若者や子育て世代への就職支援等を行った。
R7検証	移住希望者が希望する企業等への雇用マッチングを今後も推進していく。

○町内企業への短時間労働やテレワークといった多様な雇用ニーズ調査の実施 【観光商工課：商工政策推進事業】

R7事業概要	6月に町内事業者へ対し、雇用状況調査を行い、雇用状況の把握を行った。
R7検証	各事業者からの意見集約を行い、雇用状況、施策ニーズの把握を行ったが、回答率(47.75%)が低いためメール・回答フォームを設け多様な回答方法も実施した。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(イ)	商工業の振興
具体的施策	③	まちなかの賑わい創出

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 中心商店街の営業店舗数	46店舗	46店舗	47店舗	48店舗	49店舗	50店舗
	実績	38店舗				

今後の方向性の検討	しずくいし軽トラ市への継続的支援を行うとともに、まちおこしセンターを中心とした各種事業の推進と安心安全な商店街環境を確保する。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 元祖しずくいし軽トラック市を核とした商店街の新たなイベントや活性化事業の支援

○町民が主体的に行う中心商店街でのにぎわいづくりイベントの開催支援 【観光商工課：まちおこしセンター管理運営事業】

R7事業概要	軽トラ市実行委員会や商店街店主で構成される「よしゃれ通り周辺JV.」のイベントを中心に取り組み、周知を支援した。
R7検証	商店街への来店者が減少していることから、軽トラゆう市や「ツイ曜日」、「はしご酒」等のイベント開催を行い、商店街の賑わいづくりにつながった。

○元祖しずくいし軽トラ市の継続的支援 【観光商工課：中心商店街活性化推進事業】

R7事業概要	商工会を通じ、しずくいし軽トラ市実行委員会への支援を行い、5月～11月の7回及び軽トラゆう市の開催運営を補助した。
R7検証	天候に左右されることがあったが、年間延べ33,600人の来場を確保でき効果的に実施できた。

2) まちおこしセンター事業の推進と、地域に根ざす開業支援による魅力ある商店街の形成

○まちおこしセンター「しずく×CAN」における各種事業の展開と開業支援の推進 【観光商工課：まちおこしセンター管理運営事業】

R7事業概要	指定管理者による「しずく×CAN新聞」やSNSによる情報発信、各種事業による施設利用の促進を支援し、情報共有を行った。
R7検証	定期的に情報共有を行い、商店街を中心とした開業、起業希望者の相談支援や空き店舗の実態把握などを行い、商店街の現状把握をすることができた。

3) 多世代交流の中心となる「雫石よしゃれ通り」における安全・安心な商店街環境の形成

○よしゃれ通りまちづくり推進会議の活動支援による多世代交流の場づくり 【観光商工課：中心商店街活性化推進事業】

R7事業概要	住民・商店街店主等で構成される「よしゃれ通りまちづくり推進会議」において、商店街の道路改修や除雪等における安全確保について協議し、県（振興局）への要望を行った。
R7検証	振興局にて道路側溝蓋改修が実施され、R7年度をもってよしゃれ通りの道路改修は全て改修され、歩行者の安全確保につながった。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ウ)	観光業の振興
具体的施策	①	持続可能な観光地域づくりと受入環境の整備

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 観光消費額	22,472百万円	24,775百万円	26,014百万円	27,315百万円	28,681百万円	30,115百万円
	実績	R8.10頃公表見込				

今後の方向性の検討	しずくいし観光協会の運営並びに誘客促進、情報発信、人材育成及び受入環境の整備に向けた取組みに対して支援を継続し、民間主導の観光地域づくりを推進する。
-----------	--

■具体的な取り組み

- 1) 民間事業者、関係団体及び住民が関わる観光地域づくり法人（DMO）を中心として取り組む観光客の誘客促進、情報発信、人材育成及び受入環境の整備

○観光地域づくり法人（DMO）による民間主導の観光地域づくりと事業実施に向けた支援【観光商工課：観光交流推進事業】

R7事業概要	観光地域づくり法人（DMO）による民間主導の観光地域づくりを推進するため、しずくいし観光協会の運営や取組みに対する支援を実施。
R7検証	観光地域づくり法人（DMO）の主体であるしずくいし観光協会の運営並びに誘客促進、情報発信、人材育成及び受入環境の整備に向けた取組みに対して支援を実施した。

○観光ガイドの養成や観光客のおもてなしなど様々なニーズを踏まえた研修の実施、観光事業者による観光客受入環境整備に向けた支援【観光商工課：観光交流推進事業】

R7事業概要	県及び県観光協会が主催する研修会や支援制度の周知のほか、しずくいし観光協会と連携して観光客受入環境整備に向けた支援の実施。
R7検証	町ホームページにおいて県及び県観光協会が主催する外国人観光客の受入環境整備に向けた講座の周知を図るとともに、しずくいし観光協会を通じて各種研修案内の周知を図った。

- 2) 四季を通じた多様な観光商品の確立と観光プロモーション活動の推進

○四季を通じて北東北管内からの誘客を促進する観光商品の造成と販売に向けた支援

【観光商工課：観光交流推進事業、観光情報発信事業】

R7事業概要	四季を通じて北東北管内からの誘客を促進するための観光コンテンツを造成し、旅行業者による旅行商品の造成と販売に向けた支援の実施。
R7検証	しずくいし観光協会を通じ、四季ごとの滞在型観光コンテンツを実施するとともに、首都圏旅行業者の招聘などを通じ、本町を起点とする広域的な観光コンテンツのPRにつなげることができた。

- 3) 地域資源を活用したアウトドア観光の推進

○トレッキング、サイクリング、キャンプその他のアウトドアアクティビティを柱としたイベント・ツアーの実施

【観光商工課：観光誘客促進事業】

R7事業概要	本町の地域資源を活用したアウトドア観光を推進するため、アウトドアアクティビティを柱としたイベント・ツアーを実施。
R7検証	トレッキングツアー3回（参加者のべ68名）、サイクリングツアー4回（参加者：のべ39名）実施したほか、バイクイベントを実施し、のべ1,200名の参加があり、地域資源を活用したアウトドア観光を推進することができた。

- 4) 持続可能な観光地域づくりを踏まえた自然環境や温泉地など地域資源の保全及び施設整備等

○観光資源の維持や保存、観光客のマナー啓発など持続可能な観光地域づくりの促進

【観光商工課：観光政策推進事業、観光情報発信事業、観光施設維持管理事業】

R7事業概要	観光資源の維持や保存、観光客のマナー啓発など持続可能な観光地域づくりの促進を図るため、温泉地域に対する支援や国立公園を中心とする自然保護活動を実施。
R7検証	鶯宿温泉地域での新たな温泉井の掘削に係る取組と玄武温泉の湯湯ポンプの整備に対して支援を行った。また、4月から11月までの間、外来種駆除や自然保護に関する啓発活動を実施し、自然環境や地域資源の保全を図ることができた。

5) 観光地域づくり法人(DMO)と連携した観光二次交通ネットワーク整備等の推進

○観光客が地域内を移動するための生活交通路線の利用やレンタカー、レンタサイクルの利用促進、民間事業所有するバスの活用、日本版MaaSの導入など、観光二次交通ネットワークの整備に向けて先進事例の情報収集実現性の検討を実施【観光商工課:観光交流推進事業】

R7事業概要	観光二次交通ネットワークの整備に向けて、先進事例の情報収集と実現性の検討を実施
R7検証	地域公共交通活性化協議会を通じ、町地域公共交通計画に観光二次交通の公共交通のサポート人材の育成、主要施設と連携した利用促進、観光客向け二次交通の確保の検討を進めた。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ウ)	観光業の振興
具体的施策	(2)	滞在型観光の促進と観光ＤＸの推進

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 観光宿泊客数	255, 552人	276, 000人	284, 000人	292, 000人	300, 000人	308, 000人
	実績	254, 154人				

今後の方向性の検討	首都圏の旅行者に対する様々なＰＲと宿泊を促進するための支援等事業を継続して実施する。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 広域自治体連携による取り組みの推進

- 首都圏の旅行エージェント等に向けて、広域自治体連携によるスケールメリットを活かした商談会の実施、観光アドバイザーによるプロモーションの実施と情報収集

【観光商工課：観光政策推進事業、観光交流推進事業、都市交流推進事業】

R7事業概要	観光アドバイザーを通じ、首都圏の旅行者に対して本町の観光施設や四季を通じた観光コンテンツに加え、旅行商品造成に対する支援制度等のＰＲ。
R7検証	観光アドバイザーを通じ、毎月30社程度、首都圏の旅行者に対して本町の観光施設や四季を通じた観光コンテンツに加え、旅行商品造成に対する支援制度等のＰＲをすることができた。

2) 付加価値を高めた着地型旅行商品及び長期滞在型旅行商品の造成並びに旅行商品販売等への支援

- 旅行エージェントの視察受入とプロモーションの実施、旅行商品販売に向けた支援

【観光商工課：観光交流推進事業、都市交流推進事業】

R7事業概要	首都圏の旅行者を本町に招き、町内事業者の紹介及び町を起点とする滞在型観光の提案並びに町内での宿泊を促進するための事業者に向けた支援。
R7検証	首都圏の旅行者を本町に招き、町を起点とする滞在型観光の提案を行うとともに、団体旅行等支援事業により鶯宿温泉への宿泊とインバウンドによる旅行商品の造成を支援した。

3) デジタルマーケティングやメディアを活用した「旅マエ」「旅ナカ」「旅アト」の情報発信の強化

- スマートフォンで利用する観光地情報（CRM）アプリなどデジタルプラットフォームを活用した誘客促進とマーケティング分析に基づく戦略的かつ効果的なプロモーションの推進

【観光商工課：観光交流推進事業、観光情報発信事業】

R7事業概要	しずくいし観光協会と連携し、観光地情報アプリや宿泊予約システムの活用について福島県の先進地視察を行うとともに、本町での活用方法の検討を行った。
R7検証	観光地情報アプリや宿泊予約システムの活用の方向性を確認できたことで、今後は町内事業者との連携や導入のための環境整備を図る取組みを検討する。

4) 都市農村交流による交流人口及び関係人口の拡大並びにグリーンツーリズムの推進

- 体験型教育旅行やグリーンツーリズムの誘致と受入体制支援【観光商工課：都市交流推進事業】

R7事業概要	北海道及び東京で実施された岩手県観光協会主催の商談会への参加したほか、仙台市の旅行会社及び受入れ学校を訪問し誘致活動を実施した。更に、受入れ体制の維持・強化のため、若手を中心とした農家開拓を実施する。
R7検証	教育旅行は、9校710名を受け入れコロナ前と同水準を維持した。会員数は53となり、受け入れ農家数も維持できた。今後も誘致活動を積極的に行うとともに受け入れ農家の支援を行う必要がある。

5) 鶯宿温泉スポーツエリアを核としたスポーツ・文化合宿や各種コンベンション等の誘致

- 「鶯宿温泉スポーツエリア」を中心に、町総合運動公園やアーチェリーセンターなどの施設を活用した合宿やコンベンション等の誘致に向けたプロモーションと合宿等助成などの支援【観光商工課：観光交流推進事業】

R7事業概要	しずくいし観光協会を通じ、鶯宿温泉スポーツエリアのＰＲを行うとともに、スポーツ・文化合宿に対する支援を行い、小規模旅館や民宿を中心とする宿泊客の増加を図った。
R7検証	スポーツ・文化合宿による宿泊はリピーターとなる傾向があることから、小規模旅館や民宿への安定的な宿泊客を確保するため、鶯宿温泉スポーツエリアのＰＲと合宿支援を継続する。

6) 観光DXの推進とデータの分析・利活用を踏まえた誘客促進事業の推進

○観光マーケティングデータを一元化するプラットフォーム（「いわて観光DMP」や「東北観光DMP」など）を活用したマーケティング分析とターゲットに向けた戦略的なプロモーションの実施【観光商工課：観光誘客促進事業】

R7事業概要	「いわて観光DMP」、「東北観光DMP」や国の観光統計データなどのデータ活用と分析に基づく戦略的な施策の企画立案。
R7検証	県による「いわて観光DMP」の研修に参加しながら、マーケティング分析の理解促進を図った。今後もデータ活用と分析に基づく取組みをさらに深めていく必要がある。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ウ)	観光業の振興
具体的施策	③	外国人観光客の誘客促進と受入環境の整備

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 外国人観光客数	44,311人	77,000人	80,900人	84,900人	89,100人	93,600人
	実績	79,063人				

今後の方向性の検討	県及び広域連携を通じ、台湾を中心とするアジアからのインバウンドを促進するとともに、町な事業者と連携し、スキー客を中心とするオーストラリアからのインバウンドを促進する。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 外国人観光客に向けた観光メニューの造成と旅行商品造成を推進

○データに基づくマーケティング分析を生かし、新たな市場の開拓、高付加価値を追求する旅行者に向けて、滞在型旅行商品や本町を拠点とする周遊型旅行商品の造成と提案、SNSによる情報発信

【観光商工課：観光交流推進事業、観光誘客促進事業、観光情報発信事業】

R7事業概要	本町のインバウンドの入込状況や国の観光統計データを踏まえ、インバウンド誘客を促進する観光コンテンツの造成と情報発信を推進。
R7検証	韓国から秋田と岩手のツアーを企画している国内旅行業者及び南米からのインバウンドを企画している国内旅行業者に対し、本町の観光事業者と観光コンテンツのPRを実施し、外国人観光客に向けた旅行商品造成の取り組みを進めることができた。

2) 急速に成長する東南アジア地域及び豪州地域を中心とする誘客促進と新たな観光市場の開拓を推進

○データに基づくマーケティング分析を生かし、新たな市場の開拓、高付加価値を追求する旅行者に向けて長期滞在型旅行商品や本町を拠点とする周遊型旅行商品の造成と提案、SNSによる情報発信（再掲）

【観光商工課：観光交流推進事業、観光誘客促進事業、観光情報発信事業】

R7事業概要	本町のインバウンドの入込状況や国の観光統計データを踏まえ、インバウンド誘客を促進する観光コンテンツの造成と情報発信を推進。
R7検証	本町で増加している豪州からのスキーインバウンドを促進するため、しずくいし観光協会を通じ、本町の3スキー場との連携による豪州でのプロモーションを行い、新たな観光市場の開拓を進めることができた。

3) 外国人観光客に向け情報発信の強化と旅行関連イベントへの出展

○県、広域連携、JNT0、東北観光推進機構など観光関係団体と連携したプロモーション

【観光商工課：観光政策推進事業、観光交流推進事業、観光情報発信事業、観光誘客促進事業】

R7事業概要	県や東北観光推進機構が行う事業に参加し、町単独ではなく広域的な取組の情報発信を行い、スケールメリットを活かしたPR。
R7検証	県による台湾、韓国の旅行エージェント招聘事業に参加するなどPRを行い、外国人観光客の誘客に向け効果的に情報発信することができた。

4) 岩手県をはじめ、広域連携及び民間事業者の取り組みと連携した観光プロモーションの推進

○外国人個人旅行者に向けたインスタグラムを中心とするSNSやトリップアドバイザーの活用、観光事業者等と連携した現地旅行エージェントへの情報発信、パンフレットの作成【観光商工課：観光交流推進事業、観光情報発信事業】

R7事業概要	外国語パンフレットの作成、インスタグラムを中心にSNSを活用した情報発信、広域連携関係団体に対して外国語パンフレットの配布と配架の依頼。
R7検証	台湾（繁体字）及び韓国向けにそれぞれ1,200部を作成し配布等を行うとともに、しずくいし観光協会のホームページにデジタル版パンフレットの掲載を依頼し、外国人観光客に向けた情報発信を行うことができた。

5) 食や文化への対応、研修の実施、人材育成、施設整備など外国人観光客の受入環境の整備を推進

○外国人観光客を受け入れる観光・商工事業者の拡大や多言語・多様な食習慣・ワーケーションなどの対応、受入環境の整備に向けた研修の実施及び支援【観光商工課：観光交流推進事業】

R7事業概要	観光事業者に向けて、しずくいし観光協会を通じ、広域連携関係団体が開催するセミナー及び研修会の情報提供。また、しずくいし観光協会に対する先進地視察等実施の支援。
R7検証	しずくいし観光協会事務局による福島県の先進事例調査ヒアリングに同行した。今後もしずくいし観光協会を通じた町内事業者への情報提供を継続しながら取組みを推進する。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(ア)	移住者受入体制の整備と積極的な情報発信
具体的施策	①	移住・定住支援窓口の設置

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 移住相談件数	122件	130件	135件	140件	145件	150件
	実績	140件				

今後の方向性の検討	東京など町外で開催される移住相談会への参加、ふるさと回帰支援センター移住セミナー実施で新規移住検討者の獲得を図るほか、移住相談後のフォローアップを丁寧に行う。多くの移住者が求める物件情報の収集や空き家バンク登録を増やしていけるよう地域整備課と連携して取り組む。
-----------	--

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
2) 移住相談を通じた移住者数 (累計)	29人	31人	32人	33人	34人	35人
	実績	20人				

今後の方向性の検討	関係課と連携し、移住相談者に対し雇用、土地及び空き家、町の支援策などの情報を提供するとともに、移住に関するサポートを行い、移住者数の増加を図る。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 移住の募集、移住後の支援までワンストップでサポートするコーディネーターや団体の育成・支援

○移住コーディネーターの配置及び研修会への参加【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	移住コーディネーターを配置し、移住を検討している方に対し、町の概要や支援制度、仕事、空き家情報などの提供を行う相談体制を継続する。
R7検証	県移住コーディネーターに2名を登録し、県主催の研修会や意見交換会に参加しスキルアップを図るとともに、関係機関や他市町と情報交換することにより移住者支援体制の充実が図られた。

2) 移住相談員の配置と専門窓口の配置による移住・定住支援体制の強化

○移住定住相談窓口によるワンストップフォローの充実【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	移住コーディネーターを配置し、移住を検討している方に対し、町の概要や支援制度、仕事、空き家情報などの提供に加え、移住希望者と地域住民とのコミュニケーションの場を提供するワンストップ相談体制を維持する。
R7検証	移住相談者からの質問が多い、雇用、土地及び空き家、町の支援策などの情報をまとめた冊子を作成し相談に対応した。住まい、就農、教育、上下水道、福祉、子育てなど専門的な相談は、各担当課と連携し確実かつ速やかに対応することができた。

○移住コーディネーターの配置及び研修会への参加（再掲）【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	移住コーディネーターを配置し、移住を検討している方に対し、町の概要や支援制度のほか、仕事、空き家情報などの提供を行う相談体制を維持する。
R7検証	県移住コーディネーターに2名を登録し、県主催の研修会や意見交換会に参加しスキルアップを図るとともに、関係機関や他市町と情報交換することにより移住者支援体制の充実が図られた。

3) オンラインやLINE等のツールを活用した多様な相談窓口の充実

○移住定住希望者のニーズに対応したオンラインやLINE等を活用した多様な相談窓口の実施

【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	LINEリッチメニューを活用した相談支援を行うほか、Zoomによるオンライン相談を実施し、多様な相談窓口を提供する。
R7検証	対面、オンライン、SNS等多様な相談窓口を提供することで、相談件数が増加し、相談者のニーズに対応した相談支援の充実が図られた。

4) ふるさと回帰支援センターなど首都圏の移住拠点との連携強化

○「ふるさと回帰支援センター」との連携【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	「ふるさと回帰支援センター」（東京都）と連携し、移住フェアへの出展、移住カフェの開催、センター内への移住関連資料の配架を行う。
R7検証	ふるさと回帰フェアへの出展1回、移住カフェの開催2回、通年での移住関連資料の配架等を行い、移住希望者へ効果的な支援が図られた。

○ふるさと回帰支援センター岩手県移住コンシェルジュとの連携強化【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	「ふるさと回帰支援センター」（東京都）内に常駐している岩手県移住コンシェルジュと連携し、ふるさと回帰支援センターでの移住相談対応や移住イベントの参加者募集などを行い、新たな移住希望者の増加を図る。
R7検証	いわて暮らしサポートセンターの岩手県移住コンシェルジュと連携し、移住相談イベント（移住カフェ）を開催した。いわて暮らしサポートセンターに雫石町の移住関連資料を配架するなど、いわて暮らしサポートセンターでの相談者に対して雫石町への移住促進を促した。

5) 首都圏における移住・定住促進PR活動の強化

○岩手県、ふるさと回帰支援センター主催イベント等への参加【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	県外での移住フェアに参加し、移住希望者に対し町の概要や支援策をPRすることで新たな移住希望者の増加を図る。
R7検証	ふるさと回帰支援センターが主催する「ふるさと回帰フェア」に出展したほか、東北移住&つながり大相談会、テーマから探す！移住フェア、さらに県や広域振興局が主催するイベントに出展し相談対応やPRを行った。また、町が主催する移住カフェを2回実施し、移住相談につなげることができた。

○多様な媒体を活用した首都圏在住者への定住促進PRの実施【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	移住パンフレットを関係機関等に広く配架するほか、町の移住ポータルサイト、SNSを活用し、移住施策の情報発信を行う。移住ポータルサイトを定期的に更新するほか、各種イベントでの先輩移住者等の講演内容を町の移住YouTubeチャンネルに掲載し情報発信する。
R7検証	町の移住ポータルサイトやSNSを活用し、町の情報や支援策など広くPRした。LINEを活用した相談支援も多くなったほか、SNSを見てのイベント参加や相談につながることも増えた。移住動画は総数17本となり、合計12,700回以上再生されているなど一定の効果があった。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(ア)	移住者受入体制の整備と積極的な情報発信
具体的施策	(2)	「住みたいまち」へのイメージアップと情報発信の強化

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 移住・定住イベント参加者数	177人	185人	195人	200人	205人	210人
	実績	221件				

今後の方向性の検討	移住を検討する際に重要視される、住まい、雇用（収入）、教育、自然といった項目に加え、特に若者と子育て世代に町の魅力が伝わるよう情報内容の充実とSNSを活用した情報発信の強化を図る。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 移住ホームページや移住パンフレットの作成等、情報発信手段の充実

○移住促進専用ホームページやSNSによる情報発信【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	町の移住ポータルサイトを随時更新するとともに、SNSを活用した移住施策やイベントの情報発信を行う。
R7検証	町の移住ホームページを中心に、岩手県移住ポータルサイト、JOINのホームページのほか、Facebook、Instagram、LINEなどのSNSなどを活用し、多様な媒体から複数回情報発信を行ったことで一定の効果があつた。

○移住促進パンフレット、雑誌、タブロイド紙、動画等多様な媒体を活用した情報発信【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	移住検討者が必要な情報をまとめた移住促進パンフレット作成し、相談時や各種イベントで配布してPRを行う。
R7検証	移住相談会や個別の移住相談等で配布したほか、ふるさと回帰支援センター等関係機関に配架し移住促進を図った。

2) ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用と併せた情報発信の推進

○ガバメントクラウドファンディングの推進【総合政策課：ふるさと納税促進事業】

R7事業概要	個人のふるさと納税制度の活用に加え、町が取り組む特定の事業の財源を募るガバメントクラウドファンディング制度を活用し、財源の獲得と「住みたいまち」へのイメージアップを図る。
R7検証	ガバメントクラウドファンディングによる寄附を得ることはできなかったが、令和8年4月1日からの寄附受付開始に向け、ポータルサイト開設の準備を行った。

○ポータルサイトやSNSによる情報発信の強化と企業版ふるさと納税の募集【総合政策課：ふるさと納税促進事業】

R7事業概要	企業版ふるさと納税制度は、国が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対し、町が法人から寄附を受けた場合に当該法人が税制特例制度を受けられる制度であり、本町も制度の対象自治体として募集を実施する。
R7検証	企業版ふるさと納税のマッチングポータルサイトを活用しつつ、企業版ふるさと納税の募集を行うことで、令和7年度は寄附総額4,900千円（前年比▲500千円）、延べ件数は8件（前年比0件）の寄附を受領した。

3) 新たな雫石ファンの獲得とファンをつなぐ新たなネットワーク構築による情報拡散

○雫石を応援してもらおう「雫石ファンクラブ」の設立【総合政策課、観光商工課：新規事業構築】

R7事業概要	令和4年度をもって、従来の町観光ポータルサイト「雫石ファンクラブネット」を廃止し、町の公式HP内で観光情報発信を行っている。
R7検証	—

4) 移住希望者と地域をつなぐ移住イベント及び体験型イベントの実施

○移住希望者を対象とした町民と触れ合える体験型イベントの実施 【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	移住希望者や既に移住した方のフォローアップに加え、移住希望者と町民（移住者を含む）の交流の場として転入者応援カフェを実施する。
R7検証	自然体験、食事作り体験などをテーマに5回開催し、新規移住者を中心に80名の参加があり、移住者へのフォローアップ及び交流の場を提供することができた。

5) 県や近隣市町との広域連携を通じた情報共有や情報発信の実施

○岩手県やふるさと回帰支援センター主催イベント等への参加（再掲） 【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	県外での移住フェアに参加し、移住希望者に対し町の概要や支援策をPRすることで新たな移住希望者の増加を図る。
R7検証	ふるさと回帰支援センターが主催する「ふるさと回帰フェア」に出展したほか、東北移住&つながり大相談会、テーマから探す！移住フェア、さらに県や広域振興局が主催するイベントに出展し相談対応やPRを行った。また、町が主催する移住カフェを2回実施し、移住相談につなげることができた。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(ア)	移住者受入体制の整備と積極的な情報発信
具体的施策	③	雫石暮らしお試し居住体験の実施

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) お試し居住体験数	21組	22組	22組	25組	25組	30組
	実績	22組				

今後の方向性の検討	移住コーディネーターと指定管理者が連携して、利用者が安心してお試し住居の体験ができるよう利用促進の強化と情報発信を行う。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 移住希望者に対するお試し居住実施施設の提供

○七ツ森地域交流センターを活用したお試し居住住宅の提供

【観光商工課：移住促進事業、総合政策課：七ツ森地域交流センター管理運営事業】

R7事業概要	移住希望者に対し、町への移住相談を必須要件としたうえで「お試し居住」の提供を実施している。利用可能施設は、七ツ森地域交流センターに付属されているお試し居住2室としている。
R7検証	七ツ森地域交流センターに付属のお試し居住の利用は年間を通じ行い、令和7年度は22組の利用があった。前年度である令和6年度（20組）と比較すると、同程度の利用であった。 また、地域志向型インターンプログラムにて東京圏の大学生へお試し居住の提供を行い、新たな世代への利用促進と周知を行うことができた。

2) 移住体験ツアーや首都圏等の学生を対象とした体験型メニューの提供

○移住体験ツアーや地域の大学と連携した農業や産業体験のインターンシップの受け入れ

【観光商工課、総合政策課、農林課：移住促進事業】

R7事業概要	移住体験ツアーや地域×キャリアデザインプログラムを実施し関係人口の増加及び移住促進を図る。
R7検証	移住体験ツアーを冬期間に開催し、本気度の高い15名が参加したほか、地域×キャリアデザインプログラムを9月上旬に実施し、関東方面の2大学から5名が参加するなど、体験型メニューを提供できた。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(イ)	居住拠点の確保にかかる多面的支援
具体的施策	①	空き家を利活用した定住の推進

■重要業績評価指標【地域整備課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 空き家バンク登録件数	69件	81件	87件	93件	99件	105件
	実績	79件				

今後の方向性の検討	空き家バンク登録件数は目標を下回っており、社会的な傾向から今後も利活用可能な空き家の増加が予想されることから、さらに登録を促進して利用希望者の選択肢を拡大することで移住・定住の推進を図る。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 空き家の実態調査及びフォローアップの実施と空き家バンクの充実

○空き家の状況把握と措置状況の把握による空き家解消【地域整備課：住宅政策推進事業】

R7事業概要	町全域を4地域に分けて各地域5年サイクルで空き家台帳フォローアップ調査を行う体制とし、3巡目のR7は御所地区の調査を行った。また、2月には空き家対策協議会を開催し、フォローアップ調査結果の説明や特定空き家の措置を協議を行った。
R7検証	御所地区で調査した162件のうち85件を空き家と判定し協議会に報告した。前回調査(R2)の42件と比較し202%増加した。

○調査結果の活用による空き家バンクの充実【地域整備課：住宅政策推進事業】

R7事業概要	空き家台帳フォローアップ調査の結果を基に空き家の所有者等に対して利用意向調査を行い、利用意向調査書に空き家バンクのチラシを同封し、空き家の利用意向確認に加えて空き家バンク制度の周知を行った。
R7検証	①良好及び利活用可能、②再生後利活用可能及び危険と確認した空き家とに分けて利用意向調査を行い、空き家バンクの登録に繋がる①の対象合計67のうち37戸から回答があり、そのうち売却・貸借希望が2戸あった。今後、売却・貸借希望者には、個別に空き家バンクへの登録を促す必要がある。

2) 空き家の所有者及び移住希望者が空き家を定住者用に活用する場合の支援

○空き家バンク登録物件に対する改修費用等の助成【地域整備課：住宅政策推進事業】

R7事業概要	町ホームページ及び広報で周知したほか、利用登録申請者に個別に紹介して利用促進に努めた。
R7検証	2件の実績となったが、引き続きマッチングツールとして効果を向上させるため、利用登録問い合わせ時の個別周知を徹底する。

○空き家バンク登録物件に対する家財整理等費用の助成【地域整備課：住宅政策推進事業】

R7事業概要	町ホームページ及び広報で周知したほか、物件登録申請者に個別に紹介して利用促進に努めた。
R7検証	実績無しであったが、引き続きマッチングツールとしての効果発現に向け登録相談時の個別周知を徹底する。

○旧耐震基準による木造住宅の耐震診断及び耐震改修費の助成【地域整備課：住宅政策推進事業】

R7事業概要	町ホームページ及び広報で事業内容を掲載する他、固定資産税の納税通知書に啓発用のチラシを同封するなど周知・普及を行った。
R7検証	今年度は耐震診断及び耐震改修の申請は無し。引き続き耐震化の重要性の周知を図り、普及啓発を実施していく。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(イ)	居住拠点の確保にかかる多面的支援
具体的施策	(2)	移住・定住希望者の新築住宅取得に対する支援

■重要業績評価指標【地域整備課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 住宅新築数	28戸	38戸	39戸	40戸	42戸	42戸
	実績	27戸				

今後の方向性の検討	町内で新たに住宅を取得して定住する際に多面的な支援を行い、心理的・経済的負担を減らすことで移住定住を推進し、人口減少の抑制を図る。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 移住・定住希望者のニーズに対応するため、土地情報の取得及び提供

○移住定住相談窓口によるワンストップフォローの充実（再掲）【観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	移住コーディネーターを配置し、移住を検討している方に対し、町の概要や支援制度、仕事、空き家情報などの提供に加え、移住希望者と地域住民とのコミュニケーションの場を提供するワンストップ相談体制を維持する。
R7検証	移住相談者からの質問が多い、雇用、土地及び空き家、町の支援策などの情報をまとめた冊子を作成し相談に対応した。住まい、就農、教育、上下水道、福祉、子育てなど専門的な相談は、各担当課と連携し確実かつ速やかに対応することができた。

○若者向けの定住促進住宅用地の提供体制の確立【観光商工課：移住促進事業、地域整備課：住宅政策推進事業】

R7事業概要	若者向け住宅取得支援奨励金事業を町HPや広報等で情報発信する他、来庁する不動産業者や住宅建設会社に制度の案内を行うことにより広く周知を図った。
R7検証	奨励金事業の問い合わせ件数・交付実績共前年より増加していることから、引き続き広く周知を図っていく。

2) 若者、子育て世帯向けのほか、移住・定住希望者への住宅取得に対応する多面的な支援

○若者向け住宅取得支援の実施【地域整備課：住宅政策推進事業】

R7事業概要	若者・子育て世代の移住・定住促進の支援として、若者（39歳以下）の住宅取得に対して最大100万円の奨励金の交付を実施した（R6～R10年までの5年間実施予定）
R7検証	奨励金の問い合わせ件数53件、交付実績21件、1,560万円を交付。移住者も9世帯26人利用しており、一定の効果がみられることから次年度も継続して取り組んでいく。

○町産材を使用して住宅を町内に新築する場合の支援（再掲）【農林課：町産材利用促進事業】

R7事業概要	町産材を使用し町内に住宅及び事業所を新築又は増改築する場合に、1㎡あたり2万円（一般住宅上限30万円、事業所100万円）を補助する制度を継続実施したが、申請はなかった。
R7検証	令和3年度に当該制度に対して、活用しにくいとの声があることから、新增改築の着工前申請であったものから工事完了後1年以内の申請が出来る様に制度の見直しを行っており、今後も継続して制度を周知していく。

○太陽光発電や木質燃料燃焼機器などクリーンエネルギー設備を導入する場合の助成【町民課：地球温暖化対策事業】

R7事業概要	環境負荷の少ない、自然と調和した循環型社会を形成するため、町民等（転入予定者含）のクリーンエネルギー機器導入に対して助成を行った。
R7検証	一般住宅へのクリーンエネルギー機器導入（太陽光発電設備5件、木質燃料燃焼機器1件、蓄電池設備7件の計13件、補助実績988千円）に対して助成を行い、町民等の再生可能エネルギー設備の導入促進が図られたが、前年度と比較すると2/3程度の導入実績であることから、8年度以降は、案内を強化する必要がある。

○浄化槽の設置と設置後の維持管理に要する費用に対する一部助成【上下水道課：浄化槽普及促進事業】

R7事業概要	集合処理区域外の町民等の浄化槽設置者に対し、設置整備費用の最大7割を補助したほか、設置済みの浄化槽の維持管理費として一律1万円を補助した。
R7検証	設置整備費補助金の交付基数は15基で前年より5基増、維持管理費補助金の交付件数は105件で前年より4件増となり、浄化槽設置者の費用負担の軽減が図られた。

○住宅金融支援機構（フラット35）地域連携型事業との連携による支援【観光商工課：移住促進事業、地域整備課：住宅政策推進事業、農林課：町産材利用促進事業、福祉課：社会福祉政策事業、総合政策課：総合戦略推進事業】

R7事業概要	住宅金融支援機構（フラット35）地域連携型事業は、雫石町町産材利用促進事業費補助金、雫石町結婚新生活支援補助金、雫石町若者向け住宅取得支援奨励金、雫石町空き家改修等補助金のいずれかとセットで申請することで、フラット35の借入金利が当初5年間、年-0.25%となる優遇措置を受けられる制度で、令和4年度より開始している。
R7検証	各補助金利用者のうちフラット35を利用する人が受けられる制度であるが、活用可能な人数がそもそも少ないこともあり、これまでの利用者はいない状況である。該当する方にとって有利な制度であるため、制度を受けれる体制を継続するとともに、活用しやすい制度にするための検討を行っていく。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(イ)	居住拠点の確保にかかる多面的支援
具体的施策	③	公営住宅施設の利用拡大

■重要業績評価指標【地域整備課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 定住促進住宅施設 入居率	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
	実績	96.3%				

今後の方向性の検討	定住促進住宅の入居率は目標を上回っており、ほぼ満室状態であるため、引き続き環境整備を継続して行き現状を維持していく。町営住宅の建替えについても長寿命化計画に沿って今後のニーズを見据えた実施方針の検討を行っていく。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 将来の社会福祉ニーズを見据えた計画的な公営住宅及び周辺環境の整備

○公園や交流拠点施設を併設した町営高前田住宅の建替えの検討【地域整備課：住宅政策推進事業、町営住宅管理運営事業】

R7事業概要	「雫石町公営住宅長寿命化計画」に基づき、将来の予想される町の姿に見合う現実的な規模の町営住宅の整備計画を検討した。
R7検証	今後の町営住宅の需要の見通しや住宅のストック活用方法の選定を実施し、建替事業の実施方針や長寿命化のための維持管理を行っていく。

2) 公営住宅の適正な維持管理による誰もが住みやすい居住空間の提供

○移住者の増加に向けた定住促進住宅の環境整備【地域整備課：定住促進住宅管理運営事業】

R7事業概要	各住宅設備の維持管理や周辺樹木の剪定などの環境整備を行い、住環境の向上を図っている。
R7検証	入居率は上昇しておりほぼ満室の状態のため、環境整備を継続的に行き入居率の維持を図っていく。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(ウ)	魅力的で快適な生活環境の提供
具体的施策	①	生活環境の充実と利便性が高い地域交通手段の確保

■重要業績評価指標【総合政策課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 公共交通の満足度	25.9%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
	実績	未実施				

今後の方向性の検討	第2次雫石町地域公共交通計画に基づき、総合的かつ体系的な各種公共交通施策に取り組み、利用者の視点に沿った利便性の高い交通手段を公共交通を提供し、町民満足度の向上を目指す。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 利便性が高く、持続可能な交通サービスの形成

○地域資源の強みを活かした最適な交通ネットワークの形成【総合政策課：地域公共交通活性化事業】

R7事業概要	鉄道・路線バスの利活用、あねっこバス・巡回バスの改善、町内公共交通の利用促進、また利用促進を進める人材育成を行い、最適な交通ネットワークの形成を進めていく。
R7検証	あねっこバス・巡回バスの利便性の改善度を図る指標である「あねっこバス収益率」は令和7年度は6.54%と令和5年度の7.27%より-0.73%の減であり、利用者増に向けた取り組みを強化する必要がある。

○地域公共交通について学習と体験ができる機会の創出【総合政策課：地域公共交通活性化事業】

R7事業概要	小・中学生を対象とした出前授業の実施、啓発イベントの実施やイベントにおけるブース出展など各種イベントでの公共交通の情報発信を行うことで公共交通について学習と体験ができる機会を創出していく。
R7検証	令和7年度においては関連する事業を実施できなかったが、次年度の実施に向けて企画検討を進め、令和8年度においてイベントへのブース出展等を行う。

2) 公共交通機関同士の連携と行政・事業者・住民連携の構築

○関係機関等との共同による施策検討プロセスの構築【総合政策課：地域公共交通活性化事業】

R7事業概要	定期的な公共交通活性化協議会の開催による交通資源の維持に向けた交通事業者との連携体制や近隣自治体とともに、広域的な交通課題の解決や自治体間の協力体制を確立する。
R7検証	広域的な交通課題の解決を図る場である盛岡広域都市圏交通会議は欠席となったものの、公共交通活性化協議会を3回開催し、交通資源の維持に向け、町内関係者との連携を図ることができている。

○住民が地域公共交通について話し合う場の創出【総合政策課：地域公共交通活性化事業】

R7事業概要	地域懇談会や自治会等の地域コミュニティの場を活用し、地域公共交通に関する情報に触れる機会を増やす。
R7検証	お互い様情報交換会の際に、あねっこバスの停留所の位置を確認してもらったほか、高齢者が集まるサロンであねっこバスの利用方法の説明等を行い、話し合う機会とすることができた。

3) 利用者が公共交通の維持と利用に必要な情報を容易に入手できる環境の整備

○交通事業者等関係機関との情報共有と連携強化【総合政策課：地域公共交通活性化事業】

R7事業概要	乗り継ぎ時間30分以内を基本とした利用しやすいあねっこバスのダイヤ見直しを随時行い、利用者の利便性を向上する。
R7検証	公共交通活性化協議会において、必要に応じ、ダイヤ設定や路線・停留所の設定を行っており、令和7年度は2箇所の停留所を住民からの意見を反映し、新設・移設した。

○地域公共交通に関する情報の見える化と提供【総合政策課：地域公共交通活性化事業】

R7事業概要	情報の見える化に向けて、利用しやすい公共交通の環境づくりのため住民ニーズの把握や公共交通の利用方法や運行ルートをまとめる。
R7検証	住民ニーズの把握のため、意見交換等を行えなかったが、令和8年度に町民意識調査を実施することから、結果の分析を行う。また、公共交通の運行ルートについては、GoogleMap上で確認できるよう準備を進めており、令和8年度に完成見込となっている。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(ア)	結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援
具体的施策	①	結婚・家庭に希望を持てる体制づくり

■重要業績評価指標【福祉課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 婚活イベント終了後のお見合い数	6件	6件	7件	8件	9件	10件
	実績	7件				

今後の方向性の検討	婚活イベントについて、マッチング後の成婚、町への定住及び出産を通じた少子化対策につながるよう、参加者の対象要件やイベントの内容を再検討していく。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 民間団体等との連携した婚活イベントの開催

○民間団体のノウハウを参考にアフターフォローに重点をおいた婚活イベントの開催【福祉課：社会福祉政策推進事業】

R7事業概要	民間団体への事業委託により婚活イベントを11月に1回開催した。
R7検証	男性8人、女性8人の参加によりイベントが盛岡市内のホテルにて実施され、12組がマッチングされたが、以後、本交際に至ったカップルはなかった。

2) 結婚に伴う新生活の経済的支援の実施

○結婚新生活支援補助金（新生活の住居費、引っ越し費用等）の周知及び支援【福祉課：社会福祉政策推進事業】

R7事業概要	雫石町結婚新生活支援補助金について町ホームページで周知を行った。
R7検証	2件の新婚夫婦からの申請があり、申請内容に基づき補助金を交付し、新生活の経済的支援を実施できた。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(ア)	結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援
具体的施策	(2)	出産したいと思える環境づくり

■重要業績評価指標【健康推進課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) ママパパ学級への参加割合	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%
	実績	23.3%				

今後の方向性の検討	子育て世代の多様なニーズに応えられるよう、情報の発信や各種事業等を通して妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行っていく。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 子どもを産み育てる世代に対する支援及びニーズに沿った情報の発信

○第1子出生から出産祝金を支給【こども課：子ども子育て支援事業】

R7事業概要	出生児1人につき100,000円を祝金として出産した者(母)へ支給し、子育て世帯への支援を行った。
R7検証	令和7年度の支給者は50名で、子育て世帯への経済的支援に有効であった。(R5対象者44名、R6対象者61名)

○子育て関連課と連携した子育て情報の発信【健康推進課：母子保健事業、こども課：子ども子育て支援事業】

R7事業概要	広報の子育て情報通信にて、子育て関連の情報を発信した。
R7検証	広報を通して、イベントや事業の周知を図ることができた。

2) 妊婦やその夫を対象とした出産や育児に関する教室の開催

○家庭訪問や電話相談などによる妊婦支援【健康推進課：母子保健事業】

R7事業概要	支援が必要な特定妊婦等を始めとし、継続的に支援を行った。
R7検証	妊婦等包括相談支援事業の一環として、母子健康手帳交付時に面談、妊娠8か月頃にアンケート調査を実施した。その後も関係機関と情報共有しながら支援を行うことができています。

○出産や育児に関する教室の開催【健康推進課：母子保健事業】

R7事業概要	ママパパ学級を年4回開催し、助産師による講演、沐浴指導、妊婦の疑似体験を行った。
R7検証	年4回を通し、妊婦10人、その夫等8人の参加があり、教室参加者の満足度は高かった。

3) 子どもと過ごす楽しさを実感する体験の場の提供

○子育て子ども食堂の実施【こども課：子ども子育て支援事業】

R7事業概要	各地域の特性に合った子ども食堂を開催することで、子どもの居場所を提供し地域住民や子ども同士の交流の機会を創出した。
R7検証	7月～11月にかけて5地区(雲石・七ツ森・西山・御明神・御所)で各1回開催し、計156名の参加があり、子どもの居場所を提供し地域住民や子ども同士の交流の機会を創出できた。

○親子や地域住民が交流しながら楽しめる地域交流事業の実施【こども課、総合政策課、生涯文化スポーツ課】

R7事業概要	七ツ森地域交流センターを会場に、七ツ森地域交流センターの活用と地域内外の方の交流を目的に、親子や地域内外の方が楽しめる地域交流事業を実施する。
R7検証	地域交流イベントを計9回実施し、147人の参加があった。参加者への満足度も高く、事業実施の目的を達成できている。

4) 妊産婦医療費助成の所得制限の撤廃による支援

○妊産婦医療費助成にかかる所得制限対象者に対する町単独事業としての医療費助成【町民課：医療費助成事業】

R7事業概要	岩手県では、所得制限が設けられている事業だが、町独自の取り組みとして、所得制限を廃止し、対象者を拡大した。健康保険が適用される医療費に対して、医療機関窓口で受給者証を提示することで、支払いが自己負担額のみとなる現物給付とし、負担の軽減を図った。
R7検証	申請に基づき、給付件数214件、給付額2,534,520円が適正に給付され、負担軽減につながった。 (うち町単事業分 給付件数36件、給付額781,462円)

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(ア)	結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援
具体的施策	(3)	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援の実施

■重要業績評価指標【こども課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 今後も雫石町で子育てをしていきたいと思う人の割合	97.7%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
	実績	96.6%				

今後の方向性の検討	母子健康手帳交付時や出生関連手続き時の面談を通し、育児不安等の解消に向けた情報提供や支援を行っていく。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない総合的相談体制の整備

○こども家庭センターでの相談等の実施、プランの策定【こども課：児童家庭相談事業、健康推進課：母子保健事業】

R7事業概要	すべての妊産婦、子育て世帯、子供に対する相談に応じ、関係機関と連携しつつ必要な情報提供や支援を行った。
R7検証	相談内容に応じて助言指導等支援を実施し、課題解決に向けた援助を行うことができた。また、町広報及びホームページへの掲載のほか、カード型チラシを作成し、町内の児童・生徒に配布し、相談窓口として広く周知を図ることができた。

○児童委員による子どもたちの見守りと子育てにかかる相談支援【福祉課、こども課：民生児童委員活動支援事業】

R7事業概要	児童委員による地域内の子どもに関する相談支援が随時行われ、必要に応じ関係課をはじめとした機関へつないだ。
R7検証	関係機関との連携や児童委員の対応により、地域内の子どもに関する相談支援を行うことが出来ている。 児童委員の活動実績（町全体）：子育て・母子保健について10件、子どもの地域生活について251件、子どもの教育・学校生活について95件

2) 産後ケアの実施による助言及び指導の実施や産後のメンタルヘルスケアに係るサービスの検討

○授乳指導や産婦の心理的ケア、育児に関する指導の実施【健康推進課：母子保健事業】

R7事業概要	産後1年未満の母子で心身の不調や育児不安がある方を対象に、助産師が訪問しサービス提供を実施した。
R7検証	承認数7件、実人数4人、延人数6人が利用。一人一人の状況に応じた母子支援を行い、心理的ケア、育児に関する指導につなげることができた。

3) 伴走型相談支援及び経済的支援の実施

○妊娠届時、出生届時に保健師との面談を実施、各種健診時や家庭訪問による子育て相談支援の充実【健康推進課：母子保健事業】

R7事業概要	妊婦や配偶者等に対して面談やアンケート等により情報提供や相談等を実施した。
R7検証	妊娠8か月頃のアンケートの回答率は、未回答者への電話連絡も含め100%となり、情報提供や相談等につなげることができている。

4) ハイリスク妊産婦アクセス支援事業の実施

○多胎妊娠等のハイリスク妊産婦が、周産期母子医療センターを受診する際の交通費等の支給【健康推進課：母子保健事業】

R7事業概要	妊産婦健診や通院等のために自宅から周産期母子医療センターの間を移動等した際の交通費や宿泊費を助成した。
R7検証	申請件数4件、承認件数4件であり、適切な支援を実施した。

5) 安心して医療を受診するための医療費助成の充実による経済的負担の軽減

○高校卒業（18歳に達する年度末）までの子どもにかかる医療費の助成【町民課：医療費助成事業】

R7事業概要	未就学児から高校卒業（18歳に達する年度末）までの子どもにかかる医療費を現物給付とし、無償で医療を受けられるようにした。
R7検証	適正に給付され、負担軽減につながった。 こども事業：給付件数10,826件、給付額21,291,522円 安心子育て事業：給付件数11,143件、給付額28,192,971円

6) 町独自の出産祝金や保育料無償化、子育て応援副食費給付等による子育て世帯への経済的支援

○保育料3歳未満第1子からの無償化【こども課：保育所入所措置事業、幼児教育保育無償化事業】

R7事業概要	保護者の負担軽減を図る目的で、全ての3歳未満児の保育料を免除した。
R7検証	適正に事務処理を行い、保護者の経済的負担の軽減につながった。

○子育て応援副食費、子育てのための施設等利用給付【こども課：幼児教育保育無償化事業】

R7事業概要	国で定める基準に該当する世帯以外は保護者負担とされた3歳以上児の副食費及び子ども子育て支援新制度に以降していない幼稚園や認可外保育施設等を利用している児童の利用料について無償化した。
R7検証	適正に事務処理を行い、保護者の経済的負担の軽減につながった。

○在宅子育て応援給付金の給付【こども課：子ども子育て支援事業】

R7事業概要	保育所などの保育サービスを利用せず在宅で乳幼児（生後3か月～3歳まで）の育児を行っている家庭に対し、1人あたり月額5,000円の雲石町共通商品券を支給した。
R7検証	延べ206人に、3,085千円を支給し子育て世帯の経済的支援を行った。

○小中学校の給食費半額公費負担による保護者の経済的負担の軽減【学校教育課：学校給食事業】

R7事業概要	学校給食費の保護者負担額の内、1/2の額を助成することで保護者の経済的負担を軽減した。（平成30年度から継続実施）
R7検証	給食費の算出を行い、経済的支援策として今後も継続実施していく。

○幼少期から本の楽しさに出会う機会を提供するブックスタートの実施【生涯文化スポーツ課：読書普及事業】

R7事業概要	3～4ヶ月児とその保護者に対し、読書に親しんでもらうことを目的として読み聞かせをするとともに、絵本2冊を含むブックスタートパックを配布し、計11回開催した。
R7検証	対象者56組に対し読書に楽しむ機会を提供することができた。少子化の影響で参加者は減少傾向にあるものの、乳幼児対象に絵本の読み聞かせをとおして、子どもの健やかな成長と子どもの情緒的発達を促進するとともに親子のつながりを深める効果があった。

○町産材を使用した幼児用玩具のプレゼントによる木育の推進（再掲）【農林課：町産材利用促進事業】

R7事業概要	「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」の取り組みの一つと森林資源への関心を高めるため、町産材を利用した木工品を新生児最初の集団検診時の3～4か月児にプレゼントするもので、贈呈数は56個であった。
R7検証	椅子や本棚など使用形態に合わせられるスリステップ椅子を贈呈し、贈呈した親から好評を得ており、今後も継続して実施していく。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(イ)	子育て・教育環境の充実
具体的施策	①	地域で子育てに関わる「子育て」環境の充実

■重要業績評価指標【こども課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 子どもの居場所づくり事業実施回数	5回	5回	6回	8回	10回	12回
	実績	5回				

今後の方向性の検討	子どもの孤食を防ぐとともに、地域住民や子ども同士の交流の場を提供することにより、子どもが新たな学びを得る「子育て」の環境を整えていく。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 子育て子ども食堂の実施等による全世代や地域住民との交流が出来る場の提供

○子育て子ども食堂の実施【こども課：子ども子育て支援事業】（再掲）

R7事業概要	各地域の特性に合った子ども食堂を開催することで、子どもの居場所を提供し地域住民や子ども同士の交流の機会を創出した。
R7検証	7月～11月にかけて5地区（雲石・七ツ森・西山・御明神・御所）で各1回開催し、計156名の参加があった。

○親子や地域住民が交流しながら楽しめる地域交流事業の実施【こども課、総合政策課、生涯文化スポーツ課】（再掲）

R7事業概要	七ツ森地域交流センターを会場に、七ツ森地域交流センターの活用と地域内外の方の交流を目的に、親子や地域内外の方が楽しめる地域交流事業を実施する。
R7検証	地域交流イベントを計9回実施し、147人の参加があった。参加者への満足度も高く、事業実施の目的を達成できている。

2) 子育て支援センター事業等による保護者同士の情報交換や遊びを通した子ども同士の交流の場の提供

○子育て支援センターでの親子サークル活動の支援【こども課：子育て支援センター運営事業】

R7事業概要	七ツ森保育園内に子育て支援センターを設置し、未就学児とその保護者の交流の場や子育てに関する相談の場を提供した。
R7検証	月齢別のイベントや子育てサロン、給食体験会などを実施し、開放日を含め延べ1,852人の参加があり、交流の場や子育てに関する相談の場とすることができた。

3) つどいの広場事業等による親子間の交流の場の提供

○つどいの広場における子育て中の親と子の交流の場の提供【健康推進課：つどいの広場交流事業】

R7事業概要	子育てボランティアを配置し、親子の交流の場として施設の一部を開放した。
R7検証	保健センターを会場に134回の開催で延べ229人の利用があり、広く交流の場を提供した。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(イ)	子育て・教育環境の充実
具体的施策	(2)	ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 町内事業所等の育児休暇取得率	64.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
	実績	90.0%				

今後の方向性の検討	町内事業者へ向け、働き方改革推進のための制度周知や啓発活動を行うほか、子育てしやすく働きやすい環境づくりの推進に引き続き取り組んでいく。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 子育てがしやすい労働環境を整える企業の取り組み支援

○事業所への「いわて子育てにやさしい企業等」制度申請サポート【こども課、観光商工課：雇用対策事業】

R7事業概要	岩手県では、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証しており、顕著な成果があった企業を表彰し、その認証制度への申請をサポートするため、県と情報共有・連携を行った。
R7検証	R7年度は認定者事業者がいなかったため、町内では3社となっている。

○「働き方改革の推進」のほか、子育てがしやすい労働環境を実施する事業所への支援【こども課、観光商工課：雇用対策事業】

R7事業概要	6月に町内事業者へ対し、雇用状況調査を行い、雇用状況の把握を行った。また、町内において多様な働き方が出来るよう町と商工会と(株)タイミーとの連携協定を行い、雇用改善の推進に努めた。
R7検証	町内事業所において、育児休業などの国及び県の制度浸透が図られてきたため、引き続き制度周知を図っていく。また、町内事業者のスポットワークサービスの需要が増えてきたことにより、子育て世代の利用にも繋がっている。

2) 子育て世代が安心して働くことができる労働環境の改善支援

○誰もが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画の推進【総合政策課：男女共同参画推進事業】

R7事業概要	男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針決定に参画できる機会を確保するため、町民一人ひとりの意識の啓発を図ることや仕事と家庭、地域活動の両立するワークライフバランスの実現に向け、個人、地域、社会の意識啓発を進める。
R7検証	令和7年度は、6月の男女共同参画月間において広報による周知を図ったほか、女性のデジタルスキル習得やデジタル分野での就業・起業に関する情報の周知を行い、意識啓発を行うことができた。

○子育てしやすい労働を支える預かり保育の拡充等環境整備【こども課：各保育所管理運営事業、特別保育事業】

R7事業概要	保育所において一時預かり、延長保育、休日保育、病後児等保育事業を実施した。
R7検証	一時預かり事業（利用児童延べ109人）、延長保育事業（標準時間利用者分：延べ1,426人）、休日保育事業（延べ103人）、病後児等保育事業（延べ26人）を実施し、一定の効果があつた。

3) 保育待機児童をゼロにするために、保育環境の改善と小規模保育、家庭的保育等の導入検討

○小規模保育の開設支援の実施、家庭的保育の人材登録及び育成【こども課：子ども子育て支援事業、小規模保育所管理運営事業】

R7事業概要	小規模保育所において年度途中での入所希望が多い0～2歳児の受け入れを行い、待機児童の解消に努めた。また家庭的保育事業及び小規模保育事業等の地域型保育に従事する者を育成することで子育て支援の充実を図る。
R7検証	年度当初の待機児童は発生していないが、小規模保育所による3歳未満児受け入れにより、年度途中の待機児童減少に一定の効果があつた。 子育て支援員研修受講者は2人（R6：5人）。

4) 特別保育の充実による働きながら安心して子育てができる保育サービスの提供

○子育てしやすい労働を支える預かり保育、病後児保育等の要件拡充【こども課：特別保育事業】

R7事業概要	保育所において一時預かり、延長保育、休日保育、病後児等保育事業を実施した。
R7検証	一時預かり事業（利用児童延べ109人）、延長保育事業（標準時間利用者分：延べ1,426人）、休日保育事業（延べ103人）、病後児等保育事業（延べ26人）を実施し、一定の効果があつた。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(イ)	子育て・教育環境の充実
具体的施策	③	学校環境の充実

■重要業績評価指標【学校教育課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1)「学校に行くのが楽しい」という児童の割合 (小学校)	83.4%	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上
	実績	94.4% (県平均 85.5%)				
2)「学校に行くのが楽しい」という生徒の割合 (中学校)	87.3%	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上
	実績	90.5% (県平均 85.3%)				

今後の方向性の検討	各学校で地域とかかわりながら特色を生かした取組を進める。 児童生徒が安全で快適な学校生活を送るために学校施設の整備改修や登下校時の交通安全、防犯に係る活動を継続し、ICTを活用した学習活動を継続していく。 自校給食による食育活動や給食費の負担軽減も継続する。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 子どもの健やかな心を育み可能性を伸ばす教育の推進

○コミュニティ・スクールの推進【学校教育課：コミュニティ・スクール推進事業】

R7事業概要	令和3年度から町内全小中学校にて導入した各小中学校学校運営協議会において、学校運営に参画可能な地域の方々に委員に委嘱することで、地域と一体となって「地域とともにある学校づくり」を目指すとともに、農業体験や伝統文化教育といった各学校ごとに地域の特色を取り入れた活動を行い、コミュニティ・スクールの推進に取り組んだ。 また、地域と学校で教育課程（学習内容）の「熟議」を開催し授業を実施した学校もあり、「社会に開かれた教育課程」を実践した。地域学校協働活動は地域と学校が一体となって、地域の特色を学ぶ活動や防災教育などを実施した。 中学校においては、地域で活動して積極的に地域貢献活動に取り組み、教育委員会では学校や地域の要望に応じて両者の支援を行った。
R7検証	コミュニティ・スクールが5年を経過し、学校運営協議会（年3回）では地域と連携する活動や地域の学校支援のみならず、学校課題や地域貢献活動についても話し合われるようになった。 2月には各学校の実践発表を行う「意見交流会」を開催し、元・文科省CSアドバイザーの講師を招聘して助言をいただき、年度末には各学校の実践をまとめた「雫石町CS実践報告書」を作成した。 各校とも、学校・地域・家庭等と連携を図りながら地域の特色を活かした活動を実施しており、今後もふるさとへの愛着を伸ばし、積極的に地域社会に参画する児童生徒の育成を継続していく。

2) 安全で快適な学校生活を送るための環境と、安心して教育を受けることができる環境の充実

○スクールガードによる登下校時における見守りの実施【学校教育課：通学安全体制確保事業】

R7事業概要	児童の登下校の安全確保のため、各小学校のスクールガードリーダー及びスクールガードによる見守り活動を継続して実施した。また、関係団体で組織する「通学路等安全推進連絡協議会」による通学路安全点検や小中学校の防犯施設確認を行い、交通安全上及び防犯上の危険箇所を各施設管理者へ改善要望を行うなど安全確保に努めた。さらに、「学校連絡網システム」により、学校と家庭の円滑な情報伝達を行った。
R7検証	関係機関及び町関係課が組織的に連携したことで、児童生徒の登下校の安全確保に対する共通認識、共通理解を持つことができた。

○学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実【学校教育課：学校教育情報化推進事業】

R7事業概要	令和3年度に整備・配備した各小中学校のネットワーク環境の見直しと児童生徒1人1台のタブレット端末の更新を実施した。
R7検証	すべての町立小中学校において授業や学習活動での1人1台タブレット端末の活用が進んでおり端末の使用が日常化している。また、プロジェクタ式電子黒板の導入について、前年度の全小学校5.6年教室に引き続き令和7年度は3.4年教室に導入したほか、ICT支援員2名を継続して任用し、町立小中学校でのICT運用の支援体制充実に努めた。 町立小中学校の意見を取り入れながら、今後もICT環境整備及び支援を継続していく。

3) 地元の食材を十分に使用した雫石ならではの魅力的な給食の提供と給食費の経済的支援
 ○地元食材を使用した魅力的な給食提供による食育の推進 【学校教育課：学校給食事業】

R7事業概要	町内産銀河のしずく精米の通年使用、地場農産物や雫石牛など地元食材を使用し魅力ある給食提供を行った。 児童生徒へ栄養教諭・栄養士による食に関する指導を行い健康な食生活の促進に努めた。
R7検証	精米は町内産100%使用、地場農産物（7～12月までの野菜）使用実績値は65.7%（前年実績値6.8ポイント増）。新生雫石町70周年記念お祝い給食試食会を開催し役場関係者等との交流を行った。地元食材を活用し魅力的で栄養バランスの良い給食提供による食育活動を実施した。

○小中学校の給食費半額助成による保護者の経済的負担の軽減【学校教育課：学校給食事業】（再掲）

R7事業概要	学校給食費の保護者負担額の内、1/2の額を助成することで保護者の経済的負担を軽減した。（平成30年度から継続実施）
R7検証	給食費の算出を行い、経済的支援策として今後も継続実施していく。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(ア)	特色ある地域づくりの推進
具体的施策	①	魅力あふれる地域づくりの推進

■重要業績評価指標【総合政策課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1)「地域づくり計画」に基づき実施された事業数	12事業	18事業	19事業	21事業	23事業	25事業
	実績	18事業				

今後の方向性の検討	課題の解決と魅力向上に資する住民主体の事業に対し支援を継続し、地域コミュニティ組織活動の多方面での活性化を図る。
-----------	--

■具体的な取り組み

1)「地域づくり計画」に基づくまちづくり活動の推進

○地域住民が主体的に行うまちづくり活動に対する支援 【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業】

R7事業概要	旧町村単位の4地区で行っている地域住民主体のまちづくり活動は、地区別に「地域づくり計画」を作成し、計画に基づいた地域課題解決を進めている。2地区において設立された地域運営組織が実施している取り組みを支援するとともに、未設置の2地区の形成支援を行う。
R7検証	各地区公民館に集落支援員各1名を配置し、各地区毎の取り組みを支援するとともに、各地区の集落支援員のサポート役・コーディネーター役として地域コーディネーター2名を役場に配置、またNPO法人まちサポ雫石に中間支援の委託を行い、各地区毎の取り組みを支援し、御明神地区では体育会との統合事業の実施、夏まつり事業の引継ぎ、西山地区では会費の徴収に向けた検討、総会の実施、雫石地区では組織の規約の策定をすることができた。御所地区については、組織形成に向けたヒアリングを御所地区体育会に対して行ったものの、組織形成に向けた取り組みを進めることができなかった。

2) 地域住民が主体的に地域コミュニティ活動を行うための支援

○地域をより住みやすくするために行われる地域活動への支援 【総合政策課：コミュニティ組織活動支援事業】

R7事業概要	自主防災活動や地域福祉活動（お互いさま情報交換会）を実施する66の地域コミュニティ組織に対し、均等割60,000円（1組織あたり一律）と世帯割900円（1世帯あたり一律）の交付金を交付して地域活動を支援した。
R7検証	自主防災活動と地域福祉活動（お互いさま情報交換会）の実施を交付要件とすることで、各地域の共助機能の強化につながった。一方で、交付金を受けるために必要な事業をこなすことにとどまり、地域住民の主体的な参加も十分とは言えない組織も見られるため、今後は、関係課が連携し、事業の目的や実施方法、制度のあり方について見直しを進める必要がある。

3)「美しく魅力あるまちづくり」や「ひとにやさしいまちづくり」の推進

○岩手県景観計画及び雫石町ふるさと景観条例に基づく景観の保全と形成 【地域整備課：景観形成推進事業】

R7事業概要	景観住民協定締結に向けた取り組みとして、花のみちづくり活動支援事業の継続実施により手軽な景観形成活動に取り組む地域住民グループを支援した。
R7検証	花のみちづくり活動支援事業を1団体が活用したが景観協定締結までには至らなかった。

4) 町民が意欲的にまちづくり活動を行うための支援

○団体等の行う包括的な分野でのまちづくり活動に対する助成 【総合政策課：協働推進事業】

R7事業概要	「ふるさと文化振興基金」を活用し、町民が主体となり行う、町の文化・芸術をはじめ産業・福祉・スポーツ・教育・観光・環境対策等の各分野の事業実施資金の補助を行い、事業の実施を支援する。
R7検証	地域の活性化のため自主的に活動する3団体への活動支援によって、活力あるまちづくりや協働のまちづくりの実現に貢献した。

5) 地域の歴史や文化財の保護・保存、文化芸術活動の振興

○子どもから大人まで地域の歴史を学ぶ機会の創出

【生涯文化スポーツ課：芸術文化活動推進事業、指定文化財等保護事業、埋蔵文化財保護事業、歴史民俗資料館管理運営事業】

R7事業概要	地域の歴史を学ぶ機会として「資料館遊びのファンクラブ」を年3回、滴石史談会との共催による郷土史教室、雫石歴史ウォークを開催したほか、地域の宝である文化財の保護や、歴史民俗資料館に収蔵している収蔵品を「広報しずくいし」に掲載した。また、新生「雫石町」70周年を記念し、町の歴史や出来事をまとめ、後世への学習資料となる『雫石町史第3巻』の編さんと発行を行った。
R7検証	「遊びのファンクラブ」には延べ25名、郷土史教室には延べ23名、雫石歴史ウォークには延べ18名の参加を得たほか、歴史民俗資料館にて計12点の収蔵品を「広報しずくいし」に掲載し連動した展示を行うなど、幅広い年齢層で地域の歴史を学ぶ機会を提供することができた。

○地域における無形文化財をはじめとした伝承活動の推進

【生涯文化スポーツ課：芸術文化活動推進事業、指定文化財等保護事業、埋蔵文化財保護事業、歴史民俗資料館管理運営事業】

R7事業概要	町の無形文化財を保存・継承していくため、町無形文化財保存会と連携した取り組みを行った。
R7検証	雫石町無形文化財芸能祭を開催し、伝承されてきた民俗芸能を披露することで保存伝承と芸能技術の向上に繋がった。

○地域の歴史、文化及び芸術活動等の積極的な情報発信

【生涯文化スポーツ課：芸術文化活動推進事業、指定文化財等保護事業、埋蔵文化財保護事業、歴史民俗資料館管理運営事業】

R7事業概要	町の広報誌や、ホームページなどで歴史・文化の発信を行った。
R7検証	町の広報誌での事業の周知や実施状況、町歴史民俗資料館の収蔵品紹介の掲載など、定期的な情報発信を行うことができた。また、芸術活動の発表の場として「雫石町総合芸術祭」では体験コーナーを実施するなど、芸術活動に取り組む人々の発表・発信の場、鑑賞の場を提供することができた。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(ア)	特色ある地域づくりの推進
具体的施策	(2)	地区公民館や小学校区を中心とした地域拠点機能の集約

■重要業績評価指標【総合政策課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 地域コーディネーター 配置人数	6人 実績	6人	7人	8人	9人	10人

今後の方向性の検討	地域コーディネーター（集落支援員）について、KPIでは令和11年度までに10人と設定しているものの、現在の6人体制で各地区への支援は概ね確保されていることから、当面は現行体制を維持する。今後は、地域の実情に応じた支援を継続するとともに、旧小学校施設や地域運営組織などのあり方について改めて検討していく必要がある。
-----------	--

■具体的な取り組み

- 1) 地域活動を先導する地域人材の育成や新たな地域の担い手の創出をするための協働事業の推進

○「地域おこし協力隊」の採用と地域での活動支援

【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業、総合計画推進事業、観光商工課：観光交流推進事業】

R7事業概要	観光誘客事業の企画、運營業務のほか、SNSを活用した観光情報発信等を行うため地域おこし協力隊1名を町観光協会勤務として配置した。
R7検証	地域おこし協力隊の活動により、観光誘客事業の推進やSNSを活用した観光情報の発信が図られ、町の魅力発信につながった。今後も効果的な情報発信と誘客促進に向けた取組を継続する必要がある。

- 2) 地域と学校、民間等をつなぐ「地域コーディネーター」（「地域おこし協力隊」及び「集落支援員」等）の活用

○地域コーディネーターの設置及び育成、NP0をはじめとした民間団体との連携

【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業、総合戦略推進事業】

R7事業概要	庁舎勤務の地域コーディネーター（集落支援員）を2名配置し、各地区公民館の集落支援員への支援・調整を行ったほか、県等が主催する研修会への参加を通じて、地域づくりに関する知識や支援スキルの向上を図り、地域課題の解決や地域活動の活性化に向けた支援体制の強化に取り組んだ。
R7検証	地域コーディネーター（集落支援員）の配置により、各地区公民館の集落支援員への支援・調整や関係団体との連携を行い、地域づくり活動の推進につながった。また、研修受講により支援スキルの向上や地域課題への対応力の強化が図られた。一方で、地域によって活動状況や課題が異なることから、引き続き地域の実情に応じた支援を行う必要がある。

- 3) 住民活動を全面的に支援するための地域活動拠点機能の公共施設等への集約

○地域活動拠点機能の地区公民館への機能集約 【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業、生涯文化スポーツ課：地区公民館管理運営事業】

R7事業概要	各地区の現状把握を行うとともに、随時他自治体の事例等の収集・分析を行いながら、地区公民館のあり方について内部検討を行い、地区公民館への地域活動拠点機能の集約を図る。
R7検証	地区公民館への地域自治機能の集約や地区公民館の役割について、内部検討を行ったが、関係各課・機関との連携により継続的な検討を行うことが必要である。

- 4) 学校跡地、未利用施設等を活用した地域活動拠点化の検討

○旧小学校跡地を活用した地域活動等の拠点づくりに向けた支援および整備

【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業、生涯文化スポーツ課：鶯宿温泉スポーツエリア拠点施設管理運営事業】

R7事業概要	旧大村小学校及び旧橋場小学校については、地域活動等の拠点として利用を継続するため、施設の貸し出し対応及び施設の維持管理に必要な修繕等を実施した。
R7検証	旧大村小学校は地域活動の拠点として活用されているが、旧橋場小学校は活用が進んでいない。施設については、維持管理費用がかさんでいることに加え建物の老朽化も進んでおり、利用実態を踏まえた施設のあり方を検討する必要がある。

5) 地域の生活を守る中心機能を集約した「小さな拠点」や地域運営組織の形成

○「小さな拠点」施設での活動支援と活用の支援 【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業】

R7事業概要	各地区公民館や旧小学校施設等を活用した地域運営組織による地域づくり活動を集落支援員の配置や中間支援組織への委託により支援を行った。
R7検証	各地区公民館や旧小学校施設等を活用した地域づくり活動や地域運営組織等の取組により、地域コミュニティ機能の維持・強化につながった。

○地域運営組織形成へ向けた地域伴走支援の実施【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業】

R7事業概要	旧町村単位の4地区で行っている地域住民主体のまちづくり活動は、地区別に「地域づくり計画」を作成し、計画に基づいた地域課題解決を進めており、地域課題の解決に向けては地域運営組織の形成が有効であるが、地域運営組織については、2地区で設立され、2地区では未設立となっており、組織の形成支援を行う。
R7検証	各地区公民館に集落支援員各1名を配置し、各地区の集落支援員のサポート役・コーディネーター役として地域コーディネーター2名を役場に配置、またNPO法人まちサポに中間支援の委託を行い、伴走支援を行っている。未設立の雫石地区では組織の規約の策定をすることができ、御所地区については、組織形成に向けたヒアリングを御所地区体育会に対して行ったものの、組織形成に向けた取り組みを進めることができなかった。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(ア)	特色ある地域づくりの推進
具体的施策	(3)	地域との協働による学校づくり

■重要業績評価指標【学校教育課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 将来の夢や目標をもって いる児童の割合(小学校)	87.0%	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上
	実績	89% (県平均86%)				
2) 将来の夢や目標をもって いる生徒の割合(中学生)	73.0%	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上	県平均以上
	実績	66% (県平均72%)				

今後の方向性の検討	保護者代表や地域住民、関係団体の役員などを学校運営協議会の委員として、学校運営の基本方針などを協議するほか、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な取り組みにより、地域の特色を活かした活動を行い、ふるさとへの愛着を伸ばし、積極的に地域社会に参画する児童生徒の育成を推進する。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) コミュニティ・スクールやキャリア教育の実施等、地域力を活かした教育の取り組み

○コミュニティ・スクールの推進 【学校教育課：コミュニティ・スクール推進事業、生涯文化スポーツ課：社会教育政策推進事業】

R7事業概要	令和3年度から町内全小中学校にて導入した各小中学校学校運営協議会において、学校運営に参画可能な地域の方々に委員に委嘱することで、地域と一体となって「地域とともにある学校づくり」を目指すとともに、農業体験や伝統文化教育といった各学校ごとに地域の特色を取り入れた活動を行い、コミュニティ・スクールの推進に取り組んだ。 また、地域と学校で教育課程（学習内容）の「熟議」を開催し授業を実施した学校もあり、「社会に開かれた教育課程」を実践した。地域学校協働活動は地域と学校が一体となって、地域の特色を学ぶ活動や防災教育などを実施した。 中学校においては、地域で活動して積極的に地域貢献活動に取り組み、教育委員会では学校や地域の要望に応じて両者の支援を行った。
R7検証	コミュニティ・スクールが5年を経過し、学校運営協議会（年3回）では地域と連携する活動や地域の学校支援のみならず、学校課題や地域貢献活動についても話し合われるようになった。 2月には各学校の実践発表を行う「意見交流会」を開催し、元・文科省CSアドバイザーの講師を招聘して助言をいただき、年度末には各学校の実践をまとめた「雫石町CS実践報告書」を作成した。 各校とも、学校・地域・家庭等と連携を図りながら地域の特色を活かした活動を実施しており、今後もふるさとへの愛着を伸ばし、積極的に地域社会に参画する児童生徒の育成を継続していく。

○ふるさと学習を通じたキャリア教育の実施 【学校教育課：学力向上指導事業】

R7事業概要	小学校では稲作等農業体験や郷土芸能伝承活動、地域学習、地域の清掃活動などを実施した。 中学校では、防災学習や職場体験、高齢者へのお手紙などのキャリア教育、よしやれ祭りパレード参加、地域清掃活動や雪かきボランティアなど地域貢献活動を実施し、各校とも地域とのかかわりを深めた特色ある活動を行った。
R7検証	各校とも、学校・地域・家庭等と連携を図りながら地域の特色を活かした活動を実施しており、今後もふるさとへの愛着を伸ばし、積極的に地域社会に参画する児童生徒の育成を継続していく。

2) 郷土愛を育む、地域を学ぶ機会の創出

○コミュニティ・スクールの推進（再掲）【学校教育課：コミュニティ・スクール推進事業、生涯文化スポーツ課：社会教育政策推進事業】

R7事業概要	令和3年度から町内全小中学校にて導入した各小中学校学校運営協議会において、学校運営に参画可能な地域の方々を委員に委嘱することで、地域と一体となって「地域とともにある学校づくり」を目指すとともに、農業体験や伝統文化教育といった各学校ごとに地域の特色を取り入れた活動を行い、コミュニティ・スクールの推進に取り組んだ。 また、地域と学校で教育課程（学習内容）の「熟議」を開催し授業を実施した学校もあり、「社会に開かれた教育課程」を実践した。地域学校協働活動は地域と学校が一体となって、地域の特色を学ぶ活動や防災教育などを実施した。 中学校においては、地域で活動して積極的に地域貢献活動に取り組み、教育委員会では学校や地域の要望に応じて両者の支援を行った。
R7検証	コミュニティ・スクールが5年を経過し、学校運営協議会（年3回）では地域と連携する活動や地域の学校支援のみならず、学校課題や地域貢献活動についても話し合われるようになった。 2月には各学校の実践発表を行う「意見交流会」を開催し、元・文科省CSアドバイザーの講師を招聘して助言をいただき、年度末には各学校の実践をまとめた「雫石町CS実践報告書」を作成した。 各校とも、学校・地域・家庭等と連携を図りながら地域の特色を活かした活動を実施しており、今後もふるさとへの愛着を伸ばし、積極的に地域社会に参画する児童生徒の育成を継続していく。

○ふるさと学習を通じたキャリア教育の実施（再掲）【学校教育課：学力向上指導事業】

R7事業概要	小学校では稲作等農業体験や郷土芸能伝承活動、地域学習、地域の清掃活動などを実施した。 中学校では、防災学習や職場体験、高齢者へのお手紙などのキャリア教育、よしやれ祭りパレード参加、地域清掃活動や雪かきボランティアなど地域貢献活動を実施し、各校とも地域とのかかわりを深めた特色ある活動を行った。
R7検証	各校とも、学校・地域・家庭等と連携を図りながら地域の特色を活かした活動を実施しており、今後もふるさとへの愛着を伸ばし、積極的に地域社会に参画する児童生徒の育成を継続していく。

3) 子どもたちの「自分で考え、行動することができる力」を身につける取り組みの推進

○コミュニティ・スクールの推進（再掲）【学校教育課：コミュニティ・スクール推進事業、生涯文化スポーツ課：社会教育政策推進事業】

R7事業概要	令和3年度から町内全小中学校にて導入した各小中学校学校運営協議会において、学校運営に参画可能な地域の方々を委員に委嘱することで、地域と一体となって「地域とともにある学校づくり」を目指すとともに、農業体験や伝統文化教育といった各学校ごとに地域の特色を取り入れた活動を行い、コミュニティ・スクールの推進に取り組んだ。 また、地域と学校で教育課程（学習内容）の「熟議」を開催し授業を実施した学校もあり、「社会に開かれた教育課程」を実践した。地域学校協働活動は地域と学校が一体となって、地域の特色を学ぶ活動や防災教育などを実施した。 中学校においては、地域で活動して積極的に地域貢献活動に取り組み、教育委員会では学校や地域の要望に応じて両者の支援を行った。
R7検証	コミュニティ・スクールが5年を経過し、学校運営協議会（年3回）では地域と連携する活動や地域の学校支援のみならず、学校課題や地域貢献活動についても話し合われるようになった。 2月には各学校の実践発表を行う「意見交流会」を開催し、元・文科省CSアドバイザーの講師を招聘して助言をいただき、年度末には各学校の実践をまとめた「雫石町CS実践報告書」を作成した。 各校とも、学校・地域・家庭等と連携を図りながら地域の特色を活かした活動を実施しており、今後もふるさとへの愛着を伸ばし、積極的に地域社会に参画する児童生徒の育成を継続していく。

○ふるさと学習を通じたキャリア教育の実施（再掲）【学校教育課：学力向上指導事業】

R7事業概要	小学校では稲作等農業体験や郷土芸能伝承活動、地域学習、地域の清掃活動などを実施した。 中学校では、防災学習や職場体験、高齢者へのお手紙などのキャリア教育、よしやれ祭りパレード参加、地域清掃活動や雪かきボランティアなど地域貢献活動を実施し、各校とも地域とのかかわりを深めた特色ある活動を行った。
R7検証	各校とも、学校・地域・家庭等と連携を図りながら地域の特色を活かした活動を実施しており、今後もふるさとへの愛着を伸ばし、積極的に地域社会に参画する児童生徒の育成を継続していく。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(イ)	地域で支え合う環境づくり
具体的施策	①	自然災害を防止・軽減するための防災体制の強化

■重要業績評価指標【福祉課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 避難行動要支援者対応訓練を実施した行政区の割合	89.2%	90.5%	90.5%	90.5%	90.5%	90.5%
	実績	89.2%				

今後の方向性の検討	避難行動要支援者の人数や生活状況は日々刻々と変化するものであることから、毎年地域コミュニティ組織が開催するお互いさま情報交換会において避難行動要支援者に係る情報を地域内で共有・更新し、活かしたデータに基づく日常の地域内での見守りや有事の際の避難支援につなげる。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 町民による自主的な防災活動の推進

○地域の安心安全な暮らしを守る主体的な活動への支援【防災課：自主防災組織育成事業】

R7事業概要	自主防災組織に対し自主防災活動、防災講話（12回）等の支援を行った。
R7検証	防災マップを活用した地域のリスクと、備蓄要領の周知並びに家庭火災に対し主体的な避難行動がとれるよう支援を行い、防災意識の向上を図った。

2) 自主防災組織の設立推進及び相互協力・連携の強化及びリーダーとなる人材の育成

○自主的に防災活動を行えるリーダーとなる人材の育成【防災課：自主防災組織育成事業】

R7事業概要	防災リーダー研修会への派遣計画、及び自主防災組織から防災士資格取得のための派遣を図った。
R7検証	防災リーダー研修会に派遣し防災に関する知識の取得を行う予定だったが応募者がいなかった。地域防災の核となる消防団員を育成するため、防災士養成研修に1名派遣し防災士の資格取得を図った。自主防災組織（消防団後援会）からのニーズもあり、防災士養成研修に1名派遣した。

3) 災害時避難行動要支援者支援体制の整備

○円滑な受入体制の確保に向けた訓練の実施【防災課：地域防災体制確保事業】

R7事業概要	総合防災訓練において、自主防災組織による避難行動要支援者の避難支援を実働で行った。
R7検証	雫石地区の浸水想定域内5箇所の自主防災組織において、お互いさま情報交換会で計画した避難行動要支援者の避難要領を実働で実施した。この際、町防災士による検証を行い実効性の向上を図った。

○地域ぐるみでの有事の際の支援体制の構築

【福祉課：民生児童委員活動支援事業、総合政策課：コミュニティ組織活動支援事業】

R7事業概要	自主防災活動や地域福祉活動（お互いさま情報交換会）を実施する66の地域コミュニティ組織に対し、均等割60,000円（1組織あたり一律）と世帯割900円（1世帯あたり一律）の交付金を交付して地域活動を支援した。 「お互いさま情報交換会」では、地域コミュニティ組織が主催する、地域の避難行動要支援者の把握及び共有と災害時の避難行動に関する検討の実施を支援した。
R7検証	自主防災活動と地域福祉活動（お互いさま情報交換会）の実施を交付要件とすることで、各地域の共助機能の強化につながった。66の地域コミュニティ組織で、延べ848人が参加して要支援者の把握等を実施した。参加者数は前年度比32人減となったが、会の開催を通じて地域の防災および共助の意識を維持している。一方で、交付金を受けるために必要な事業をこなすことにとどまり、地域住民の主体的な参加も十分とは言えない組織も見られるため、今後は、関係課が連携し、事業の目的や実施方法、制度のあり方について見直しを進める必要がある。

4) お互いさま情報交換会の開催を通じた地域の情報共有の機会の創出と開催サポート

○地域ぐるみでの有事の際の支援体制の構築（再掲）

【福祉課：民生児童委員活動支援事業、総合政策課：コミュニティ組織活動支援事業】

R7事業概要	自主防災活動や地域福祉活動（お互いさま情報交換会）を実施する66の地域コミュニティ組織に対し、均等割60,000円（1組織あたり一律）と世帯割900円（1世帯あたり一律）の交付金を交付して地域活動を支援した。 「お互いさま情報交換会」では、地域コミュニティ組織が主催する、地域の避難行動要支援者の把握及び共有と災害時の避難行動に関する検討の実施を支援した。
R7検証	自主防災活動と地域福祉活動（お互いさま情報交換会）の実施を交付要件とすることで、各地域の共助機能の強化につながった。66の地域コミュニティ組織で、延べ848人が参加して要支援者の把握等を実施した。参加者数は前年度比32人減となったが、会の開催を通じて地域の防災および共助の意識を維持している。一方で、交付金を受けるために必要な事業をこなすことにとどまり、地域住民の主体的な参加も十分とは言えない組織も見られるため、今後は、関係課が連携し、事業の目的や実施方法、制度のあり方について見直しを進める必要がある。

○組織間で相互にサポートを行える連携体制の構築

【福祉課：民生児童委員活動支援事業、総合政策課：コミュニティ組織活動支援事業、防災課：自主防災組織育成事業】

R7事業概要	地域コミュニティに対する補助金の交付要件に自主防災活動や地域福祉活動（お互いさま情報交換会）に取り組むことを要件とし、地域における支え合いの仕組みづくりや連携体制の強化を図った。 地域コミュニティ組織が主催する、地域の避難行動要支援者の把握及び共有と災害時の避難行動に関する検討を行う「お互いさま情報交換会」に地域の民生委員が参加した。 総合防災訓練において、自主防災組織が実施した避難行動要支援者の避難支援訓練に防災士が参加した。
R7検証	各地域コミュニティ組織（自治会等）において、自主防災活動や地域福祉活動が実施され、地域における支え合いや連携体制の維持・強化につながった。地域の避難行動要支援者等の現状を民生委員と地域コミュニティとが共有し、民生委員と地域コミュニティの連携による平時の効果的な見守り活動につなげることができた。 避難行動要支援者の避難支援訓練に防災士が参加したことにより、避難時間の計測や避難経路上の危険箇所を確認し個別避難計画に反映する等、地域防災力の向上につなげることができた。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(イ)	地域で支え合う環境づくり
具体的施策	(2)	「地域包括ケアシステム」の充実と全町民の「生涯健康」づくり

■重要業績評価指標

KPI【健康推進課】	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 運動や食生活等の生活習慣の改善に既に取り組んでいる人の割合	18.4%	20.9%	23.4%	25.9%	28.4%	30.9%
	実績	20.1%				

今後の方向性の検討	生活習慣の改善には定期的な運動習慣の確保と食習慣の改善が重要であるため、特定保健指導の利用勧奨や雲石フィットネス教室、産業まつりなどの機会に町民へ広く周知し、健康づくり活動を推進する。
-----------	--

KPI【福祉課】	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
2) 元気高齢者の割合	81.6%	81.0%	80.5%	80.0%	79.5%	79.0%
	実績	80.7%				

今後の方向性の検討	高齢者が元気に生活することができるよう、「生涯健康プロジェクト」や「高齢者保健事業と介護予防の一体的実施」、「一般介護予防事業」により、健康講話やフレイル予防に取り組んでいくとともに、介護予防への動機づけや周知・啓発を関係課で取り組んでいく。また、元気高齢者が活動の中心となって介護予防等の活動ができるよう支援を行っていく。
-----------	--

KPI【健康推進課】	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
3) メタボリックシンドローム該当者割合	42.0%	37.5%	36.3%	35.0%	33.8%	32.5%
	実績	41.2% ※R8.11月頃確定見込み				

今後の方向性の検討	健康診査後に健診結果をきちんと確認し、見直す習慣を持てるように健診結果個別説明会を継続して開催する。また、特定保健指導につなげるために、特定保健指導による変化などを広報に掲載し、周知を行う。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 健康寿命の延伸を図る全町民の心と体の健康づくり

○地域における健康教育や健康相談による生活習慣病の予防【健康推進課：健康増進事業】

R7事業概要	行政区や老人クラブ等での健康教育・健康相談を実施し、健康づくりの知識普及に努めた。
R7検証	健康教育を21回実施し延281人、健康相談を18回実施し延168人に対して、生活習慣行動の改善・維持の支援を行った。

○生活習慣病の早期発見、早期治療のための特定健診受診環境の整備【町民課：特定健康診査事業】

R7事業概要	6月から10月まで町内外の8医療機関において実施した。また、平日の受診が困難な被保険者向けに土日の健診実施日を設定した。
R7検証	特定健診の受診率はR6が45.6%であったのに対し、R7は45.2%と前年度を下回った。これまでの広報による周知、未受診者に対する個別受診勧奨を継続するほか、若年被保険者への健康意識啓発を目的としたパンフレットの送付、SNSを活用した周知等により健診受診率の向上を図っていく。

R7事業概要	生涯健幸プロジェクトにおいて、庁内体制として、町民の健康課題や各課の健康づくりに関する事業実績及び事業進捗状況等を分析・共有するとともに、町民の健康増進を図る具体的な取り組みの検討、次年度事業に関する協議を行うなど、取り組みを推進するための組織体制をはじめとした仕組みづくりを推進した。 町民の健康維持・増進、筋力向上、生活習慣病の予防・改善、運動習慣の定着などを目的とした、一般・シニア・男性限定コース・小学生・未就学児等の幅広い世代が対象の雫石フィットネス教室は、全9回の約3ヶ月を1クールとし、中期的なものとするこで体を動かすことに慣れさせるとともに、クール開始時と終了時に体組成計による、体重・筋肉量・体脂肪率・BMIなど様々な情報を紙面により提供し、個々に目標を設定させることにより運動へのモチベーションを維持する取組を行った。また、各クールの体重減少率及び筋肉量増加率が一位の方にはインセンティブの提供により、事業の注目度向上と参加者へのモチベーションアップを行った。
R7検証	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を令和5年度より開始し、ハイリスクアプローチとして、健康状態不明者対策と腎機能不良未受診者対策（令和7年度より開始）とポピュレーションアプローチとして通いの場支援を関係3課（福祉課・町民課・健康推進課）とともに実施した。 雫石フィットネス教室は、全コース延べ3,155人が参加。体組成計による体重と筋肉量を計測しており、運動の成果を各自で評価できるよう取り組んでおり、参加者の運動継続、体調改善等をはじめとしたQOLの向上にも寄与しているものと推察される。インセンティブに関しても、継続意欲の一助にもなっていることから有効と考えられる。 関係課と協議した結果、特定保健指導フォローアップ事業を新規事業として実施した。特定保健指導を受けた24名に対し事業の案内を行い、そのうち事業終了した者は2名であった。

2) 各種講座やスポーツを通じた交流及び健康づくりと住民主体による健康活動の取り組み支援

R7事業概要	生涯健幸プロジェクトにおいて、庁内体制として、町民の健康課題や各課の健康づくりに関する事業実績及び事業進捗状況等を分析・共有するとともに、町民の健康増進を図る具体的な取り組みの検討、次年度事業に関する協議を行うなど、取り組みを推進するための組織体制をはじめとした仕組みづくりを推進した。 町民の健康維持・増進、筋力向上、生活習慣病の予防・改善、運動習慣の定着などを目的とした、一般・シニア・男性限定コース・小学生・未就学児等の幅広い世代が対象の雫石フィットネス教室は、全9回の約3ヶ月を1クールとし、中期的なものとするこで体を動かすことに慣れさせるとともに、クール開始時と終了時に体組成計による、体重・筋肉量・体脂肪率・BMIなど様々な情報を紙面により提供し、個々に目標を設定させることにより運動へのモチベーションを維持する取組を行った。また、各クールの体重減少率及び筋肉量増加率が一位の方にはインセンティブの提供により、事業の注目度向上と参加者へのモチベーションアップを行った。
R7検証	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を令和5年度より開始し、ハイリスクアプローチとして、健康状態不明者対策と腎機能不良未受診者対策（令和7年度より開始）とポピュレーションアプローチとして通いの場支援を関係3課（福祉課・町民課・健康推進課）とともに実施した。 雫石フィットネス教室は、全コース延べ3,155人が参加。体組成計による体重と筋肉量を計測しており、運動の成果を各自で評価できるよう取り組んでおり、参加者の運動継続、体調改善等をはじめとしたQOLの向上にも寄与しているものと推察される。インセンティブに関しても、継続意欲の一助にもなっていることから有効と考えられる。 関係課と協議した結果、特定保健指導フォローアップ事業を新規事業として実施した。特定保健指導を受けた24名に対し事業の案内を行い、そのうち事業終了した者は2名であった。

3) 長期にわたる療養や介護を必要とする患者の生活の質を重視する在宅医療の充実

○通院が困難な方のお宅への定期的な訪問による在宅ケアの充実 【雫石診療所：訪問診療事業】

R7事業概要	在宅医療の充実を図るため、治療や投薬が必要でも診療所に来れない患者に対し訪問診療、往診を実施した。
R7検証	毎月2回、患者の自宅及び施設に訪問し診療を行った。 令和7年度の訪問診療319人、往診29人。

4) 医療・介護・福祉の多職種連携による分野横断的な支援体制の構築

○生涯その人らしく暮らすことのできる地域包括ケアシステムの推進

【町民課、福祉課、健康推進課、雫石診療所：地域包括ケアシステム構築事業】

R7事業概要	第三次保健福祉計画に基づき包括ケアシステムを推進するため、「多職種の連携・強化」、「情報共有・ネットワーク化」、「総合相談窓口」、「地域における拠点づくりと生活支援体制の構築」の4事業を実施した。
R7検証	多職種連携事業として、事例検討による研修会を1回、多職種連携実践事例に関する勉強及び検討会を4回実施、参加延べ人数は136人と前年度からは減少したが、多職種の連携強化、ネットワークの構築には必要な事業であり、内容を検討しながら今後も引き続き実施していく。

5) 高齢者等を対象とした貸家住宅や空き家の活用による住まいの確保や生活の支援

○低所得高齢者等への空き家を活用した住まいの確保と生活支援【福祉課：低所得高齢者等住まい・生活支援事業】

R7事業概要	住環境の悪化等により住み慣れた地域での生活が困難となってきた者に対し、町内の空き家等を活用した生活支援を行った。
R7検証	利用者2名に対し自立した日常生活を送ることができるよう支援を行った。

6) 買物困難地区における移動販売を活用した一人暮らし高齢者等の見守りや健康づくり活動の実施

○日常の買い物が困難な高齢者等に対する移動販売車による買物支援【福祉課：高齢者等買物弱者支援事業】

R7事業概要	移動販売車「とくし丸」2台による巡回販売を行い、商店が少ない地域の買い物支援と高齢者の見守り活動を行った。
R7検証	実稼働日数1台あたり269日、利用者数延べ14,631人、1日平均利用者数54.4人であった。延べ利用者は減少したが近隣に商店のない地域にとっては必要不可欠な事業である。

7) 認知症の人やその家族のニーズの把握と認知症サポーターを中心とした支援体制の構築

○認知症の初期段階から適切な支援につなぐ仕組みとなるチームオレンジ事業の推進【福祉課：認知症総合支援事業】

R7事業概要	認知症の人を地域で支える体制づくりを目的として、認知症カフェの開催、認知症サポーターの養成等の事業を行うとともに、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みであるチームオレンジの設置を行った。
R7検証	町主催による認知症カフェと介護施設との共催による認知症カフェを計11回開催し、延77人の参加があり、認知症サポーター養成講座は9回開催し、141人が受講、認知症サポーターステップアップ講座は50人が修了した。チームオレンジについては9団体の登録があり、今後も周知と活動支援を行っていく必要がある。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(ウ)	関係人口の創出・拡大
具体的施策	①	関係人口の創出・拡大とまちづくりへの参画の推進

■重要業績評価指標【総合政策課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) 町外からの協働事業 参画者数	90人	100人	125人	150人	175人	200人
	実績	51人				

今後の方向性の検討	地域のイベントや地域活動等に町外の方が関わる機会の創出や仕組みづくりにより、関係人口の創出・拡大を図り、まちづくりへの参画者数の増加を図る。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 関係人口の創出・拡大とまちづくりへの参画を推進するシティプロモーションの展開

○町ホームページやSNS等を活用した地域内外への情報発信【総合政策課：ホームページ管理運営事業】

R7事業概要	町HP記事の定期的な更新に加え、イベント情報など町外への周知が効果的な情報は公式SNS(X、Facebook、Instagram)でも関連記事を発信した。
R7検証	公式SNSのフォロワー数は着実に上昇しており、町の認知度向上につながっている。

2) 多様な形で様々な主体と関わる機会の創出や仕組みづくりと企業等との連携協定の促進

○SNSを活用した情報発信の強化、情報収集及び情報共有

【総合政策課：ホームページ管理運営事業、総合戦略推進事業、観光商工課：移住促進事業】

R7事業概要	町HP記事や公式SNSで関連記事を発信した。 移住・定住に関する情報は特設ページを活用している。
R7検証	公式SNSのフォロワー数は着実に上昇している。移住・定住特設ページの閲覧者も増加傾向にあり、町への関心を高めることに寄与している。

○地域課題の解決と地域活性化に向けた企業や大学等との連携と協働の推進【総合政策課：総合戦略推進事業】

R7事業概要	関係人口の拡大及び移住へのきっかけを目的として町内で生活しながら就業体験（インターンシップ）を行う「地域×キャリアデザインプログラム」を実施した。
R7検証	東京圏の大学生が岩手県をフィールドにしたインターンシップを受け入れ、お試し住居を利用し、町内の農業や事業所での職業体験と地域イベントを体験できる雫石町にしかない独自の内容で実施することができ、学生からの評価も高い事業ができている。

3) 地域が必要とする支援と、秀でた知識やスキルを生かして社会貢献するプロボノ活動をマッチングするための中間支援機能の形成支援

○地域課題の解決と地域活性化に向けた企業や大学等との連携と協働の推進（再掲）【総合政策課：総合戦略推進事業】

R7事業概要	関係人口の拡大及び移住へのきっかけを目的として町内で生活しながら就業体験（インターンシップ）を行う「地域×キャリアデザインプログラム」を実施した。
R7検証	東京圏の大学生が岩手県をフィールドにしたインターンシップを受け入れ、お試し住居を利用し、町内の農業や事業所での職業体験と地域イベントを体験できる雫石町にしかない独自の内容で実施することができ、学生からの評価も高い事業ができている。

○地域コーディネーターの設置及び育成、NP0をはじめとした民間団体との連携（再掲）

【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業、総合戦略推進事業】

R7事業概要	庁舎勤務の地域コーディネーター（集落支援員）を2名配置し、各地区公民館の集落支援員への支援・調整を行ったほか、県等が主催する研修会への参加を通じて、地域づくりに関する知識や支援スキルの向上を図り、地域課題の解決や地域活動の活性化に向けた支援体制の強化に取り組んだ。
R7検証	地域コーディネーター（集落支援員）の配置により、各地区公民館の集落支援員への支援・調整や関係団体との連携を行い、地域づくり活動の推進につながった。また、研修受講により支援スキルの向上や地域課題への対応力の強化が図られた。一方で、地域によって活動状況や課題が異なることから、引き続き地域の実情に応じた支援を行う必要がある。

4) 関係人口を含めた新たな人材と地域をつなぐコーディネーターの設置及びワンストップ窓口の設置

○地域コーディネーターの設置及び育成（再掲）【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業、総合戦略推進事業】

R7事業概要	庁舎勤務の地域コーディネーター（集落支援員）を2名配置し、各地区公民館の集落支援員への支援・調整を行ったほか、県等が主催する研修会への参加を通じて、地域づくりに関する知識や支援スキルの向上を図り、地域課題の解決や地域活動の活性化に向けた支援体制の強化に取り組んだ。
R7検証	地域コーディネーター（集落支援員）の配置により、各地区公民館の集落支援員への支援・調整や関係団体との連携を行い、地域づくり活動の推進につながった。また、研修受講により支援スキルの向上や地域課題への対応力の強化が図られた。一方で、地域によって活動状況や課題が異なることから、引き続き地域の実情に応じた支援を行う必要がある。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(ウ)	関係人口の創出・拡大
具体的施策	(2)	地域資源を活用したふるさと納税の推進

■重要業績評価指標【総合政策課】

K P I	現状 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
1) ふるさと納税のリピーター数	2,326人	3,000人	3,250人	3,500人	3,750人	4,000人
	実績	2,918人				

今後の方向性の検討	ふるさと納税制度を通じて町や地元企業をPRすることで、関係人口の創出と拡大を図る。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) ふるさと納税を推進するための納税サイトの整備と体制づくり

○ふるさと納税制度を活用した町の安定的な自主財源の確保【総合政策課：ふるさと納税促進事業】

R7事業概要	年々厳格化される制度を遵守しながら、新たなポータルサイトを追加する等してふるさと納税の取り組みを展開し、町の自主財源の確保に務めた。
R7検証	令和7年度の寄附総額は436,670,500円（前年比▲156,317,500円）、受領の延べ件数は12,446件（前年比▲4,012件）となった。令和7年度は、令和6年度の米需要の高まりの反動を受けて、前年度を下回る結果となった。返礼品の開拓と事業者へ寄り添ったPRを展開していく必要がある。

2) 返礼品事業者および魅力ある返礼品の拡大と事業者サポート体制の強化

○新たな返礼品の開拓や地場産品のPRの実施【総合政策課：ふるさと納税促進事業】

R7事業概要	町の魅力を伝える新たな品の開拓を進めるとともに、既存の地場産品並びに事業者に関する情報発信に取り組み、地域資源の有効活用を図った。
R7検証	新たな返礼品並びに新規事業者の登録、PRに努めたものの、令和7年度の寄附実績は令和6年度の米需要の高まりによる反動をカバーするまでには至らなかった。引き続き返礼品の開拓と事業者へ寄り添ったPRを展開していく必要がある。

○寄附者およびリピーター増加に向けた事業者との連携と返礼品力の向上【総合政策課：ふるさと納税促進事業、総合戦略推進事業】

R7事業概要	ふるさと納税のファンを創出するため、返礼品を送付する際に品の紹介や取り扱いに関する説明書きを同封する等して、丁寧な対応と品の魅力を伝える取り組みを実施した。
R7検証	寄附者に対する丁寧な対応と品の魅力を伝える情報発信に取り組んだことで、リピーター数は目標値を上回ることができた。

3) ふるさと納税を通じた効果的な情報発信と交流人口・関係人口の増加

○観光や移住のPRでのパンフレット等を活用した情報発信】

【総合政策課：ふるさと納税促進事業、総合戦略推進事業、観光商工課：観光情報発信事業、移住促進事業】

R7事業概要	町のふるさと納税に特化したパンフレットやチラシ、観光カードを用いて、町の魅力を発信した。
R7検証	観光や移住イベント、産業まつり等においてパンフレット等の媒体を用いて町の認知度向上を図ったが、令和7年度の寄附実績は前年度を下回る結果となった。一方リピーター数は目標値を上回っており、今後は新たなファンを獲得しつつ、寄附の獲得を目指していく必要がある。

4) 企業版ふるさと納税を活用した事業の実施

○企業版ふるさと納税を活用した事業の実施【総合政策課：ふるさと納税促進事業】

R7事業概要	個人向けふるさと納税に頼らない安定的な自主財源を確保するため、地方創生に資する事業に対し、企業版ふるさと納税制度を活用したマッチングや寄附募集を行った。
R7検証	企業版ふるさと納税において、令和7年度は寄附総額4,900千円（前年比▲500千円）、延べ件数は8件（前年比0件）の寄附を受領したが、前年度実績を下回る結果となった。個人向けふるさと納税の寄附実績も前年度を下回る結果となったため、企業版ふるさと納税制度においては寄附企業の新規開拓と企業が共感しやすい対象事業の企画とPRが必要と考える。

〇ECサイトを通じた企業版ふるさと納税の情報収集と町の情報発信【総合政策課：ふるさと納税促進事業】

R7事業概要	企業版ふるさと納税のマッチングポータルサイトを活用することで、本町のプロジェクトや施策をPRした。
R7検証	企業版ふるさと納税における令和7年度実績は前年度を下回る結果となったため、今後も寄附企業の新規開拓と企業が共感しやすい対象事業の企画とPRに継続して取り組んでいく必要がある。